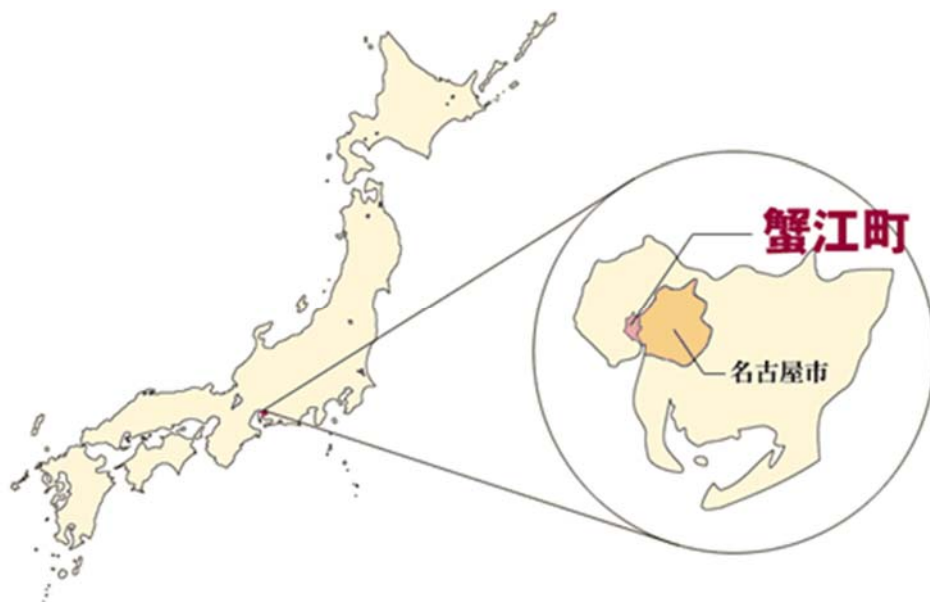




愛知県蟹江町

人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略



2016年3月

◆目 次◆

第1章 蟹江町人口ビジョン

(1) 日本の人口推移と今後の見通し	1
(2) 蟹江町の人口推移と今後の見通し	2
(3) 世帯の動向	6
(4) 自然増減（出生・死亡）の動向	7
(5) 結婚の動向	9
(6) 転入・転出の動向	10
(7) 昼間人口の動向	12
(8) 長期的な人口の安定と蟹江町の現状	14
(9) 将来人口の見通し	15

第2章 蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の位置づけ等	19
(1) まち・ひと・しごと創生法による位置づけ	19
(2) 第4次蟹江町総合計画との関係	19
(3) 総合戦略の構成	20
(4) 総合戦略の期間	20
2 総合戦略の基本的な視点	21
3 基本目標と具体的な施策	22
基本目標1 魅力的な定住環境づくり	22
基本目標2 結婚・出産・子育て環境づくり	24
基本目標3 学び・文化の環境づくり	28
基本目標4 命を守る安全・安心な環境づくり	31
基本目標5 産業の活性化と仕事づくり	35
基本目標6 地域の魅力・愛着づくり	38
基本目標7 子ども・女性・若者が主役になる地域づくり	40

資料 策定経過等

1 「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定経過	43
2 蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱	44
3 蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員等名簿	45

第1章

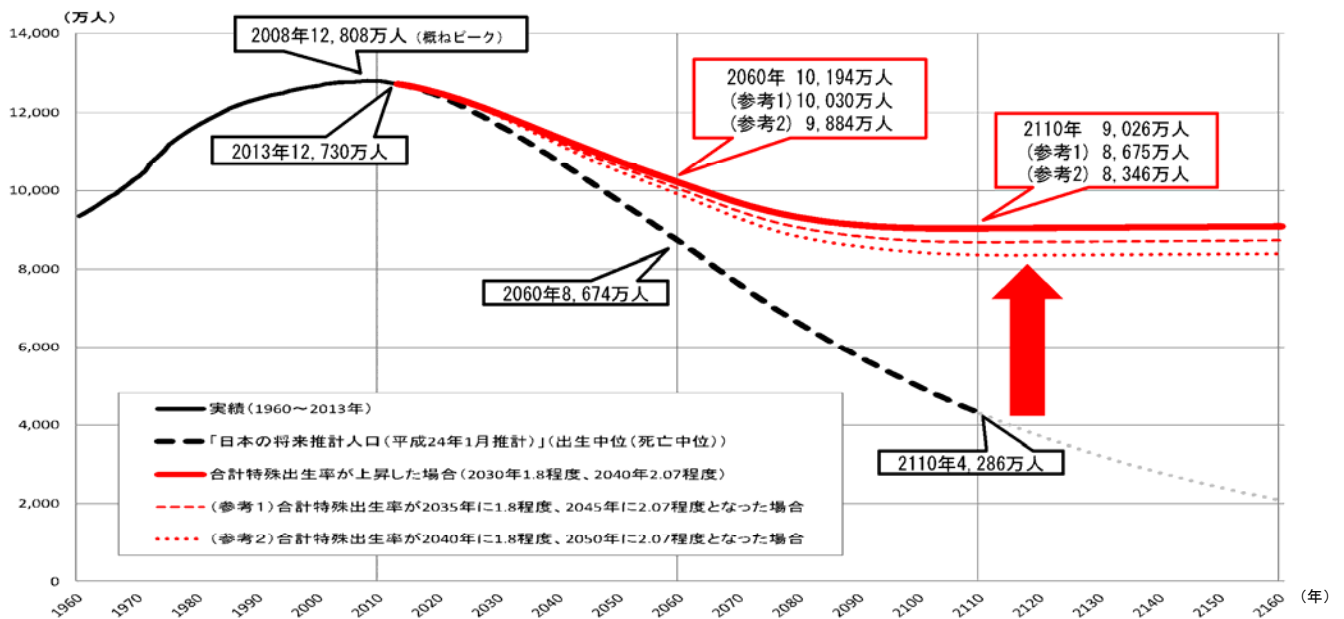
蟹江町人口ビジョン

(1) 日本の人口推移と今後の見通し

- ・日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少し、人口減少時代へと突入しました。出生率などにおいて現在の傾向が続くと、2060年には約8,700万人まで減少すると推計されています。
- ・合計特殊出生率はこれまで減少を続け、2014年には1.42でしたが、2040年までに2.07程度にまで上昇すると、長期的に9,000万人程度で安定的に推移すると推計されています。
- ・このような日本全体の人口見通しを踏まえた上で、蟹江町としての人口特性を分析するとともに、今後の人口目標を設定し、そのための施策を立案する必要があります。

図 我が国の人口の推移と長期的な見通し（出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

【参考：今後に予定されている主な出来事】

- 2016年 伊勢志摩サミット（主要国首脳会議）開催
- 2017年 レゴランド・ジャパン（名古屋市金城ふ頭）開業
- 2018年 新名神高速道路（亀山西JCT～新四日市JCT）開通
- 2019年 ラグビーワールドカップ（日本／豊田市他）開催
- 2020年 東京オリンピック開催
フットサルワールドカップ（愛知県招致活動中）
- 2027年 リニア中央新幹線（東京－名古屋間）開業
- 2045年 リニア中央新幹線（名古屋－大阪間）延伸

(2) 蟹江町の人口推移と今後の見通し

- ・蟹江町の人口は、1995 年（平成 7 年）頃までは増加傾向にありましたが、その後現在までは、ほぼ横ばいとなっています。世帯数は、現在まで増加傾向にあります。
- ・今後は、蟹江町でも人口減少傾向になり、現在の出生や転入・転出の傾向が続いた場合には、2040 年に約 3 万人まで減少すると推計されています。
- ・なお、2011 年（平成 23 年）3 月に策定された第 4 次蟹江町総合計画においては、2020 年（平成 32 年）の目標人口を 38,000 人と設定しています。

図 蟹江町の人口の推移と今後の見通し（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

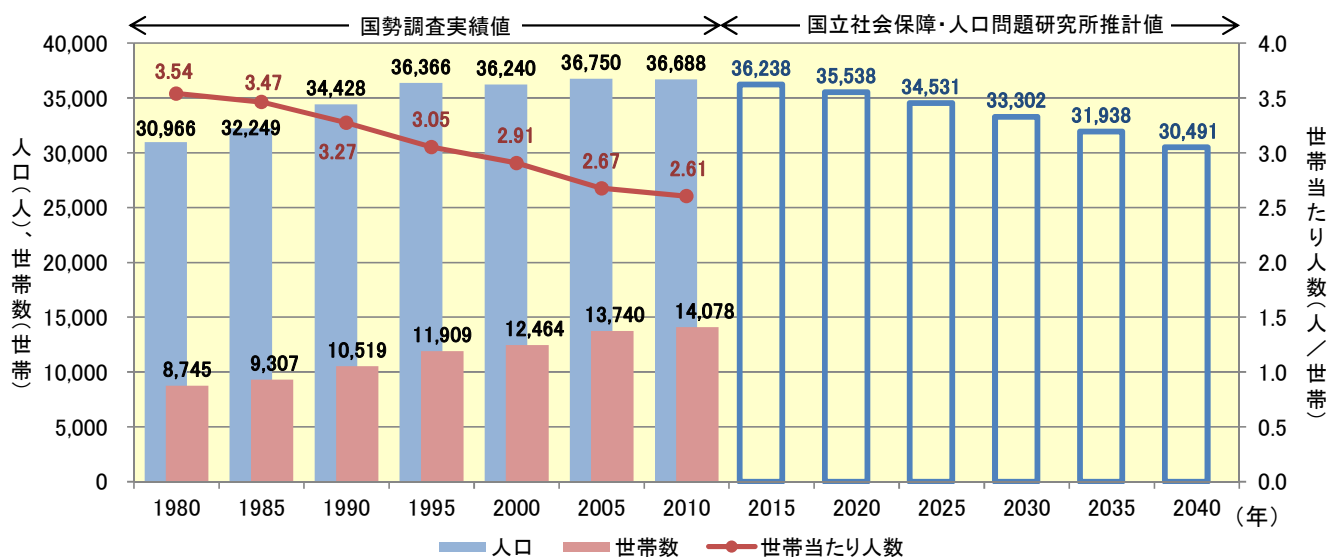


図 蟹江町の 2010 年以降の人口の推移
（資料：愛知県推計人口）

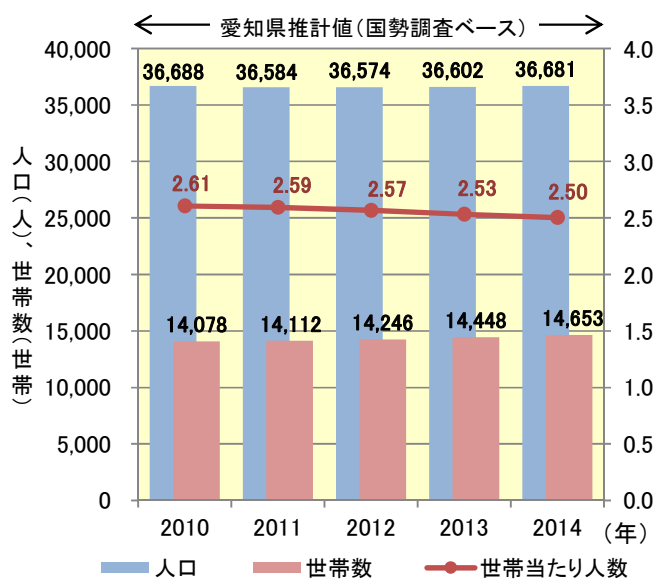
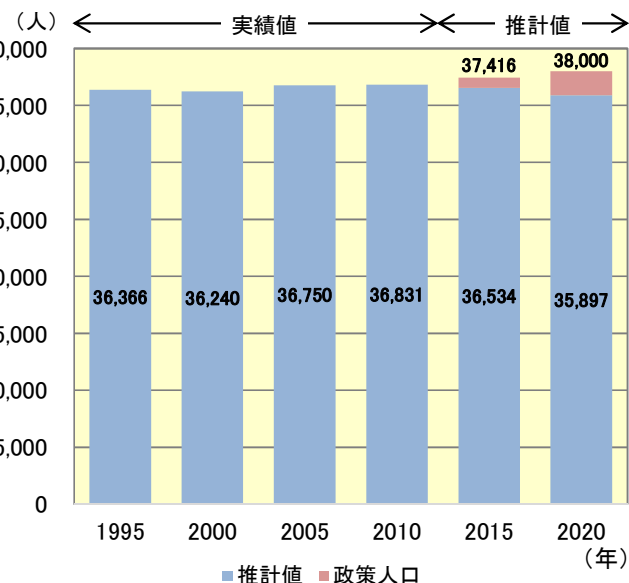


図 第 4 次蟹江町総合計画における目標人口



<全国、愛知県、海部地域との比較>

- ・全国の人口は増加が緩やかに鈍化、愛知県の人口は堅調に増加する中で、蟹江町の人口は、1995年（平成7年）頃までは国や県を上回る増加傾向にありましたが、その後はほぼ横ばいになり、2010年（平成22年）頃には、県の増加傾向を下回っています。
- ・海部地域の市町村の中では、あま市、弥富市と似た推移となっています。大治町は増加が続いており、飛島村は減少しています。

図 人口推移の全国、愛知県との比較（資料：国勢調査）

※1980年の人口を100とした場合の指数

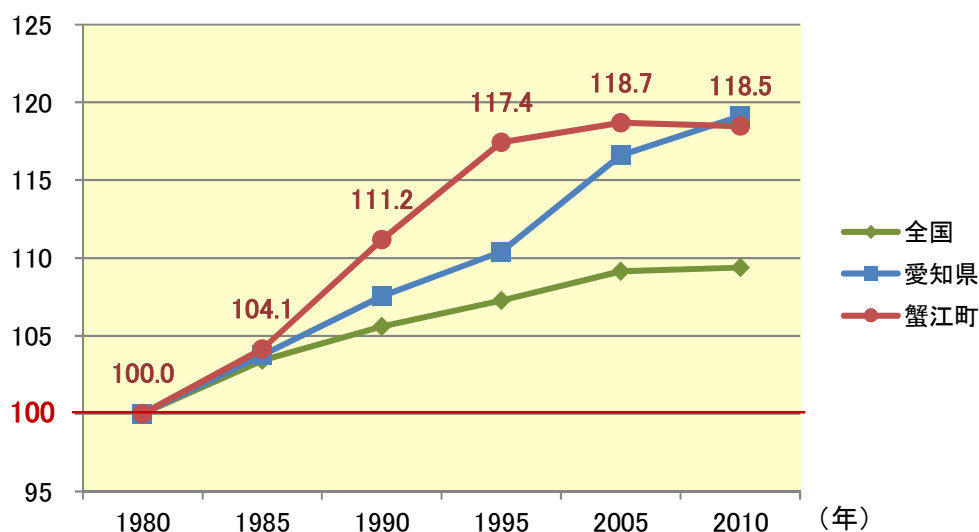
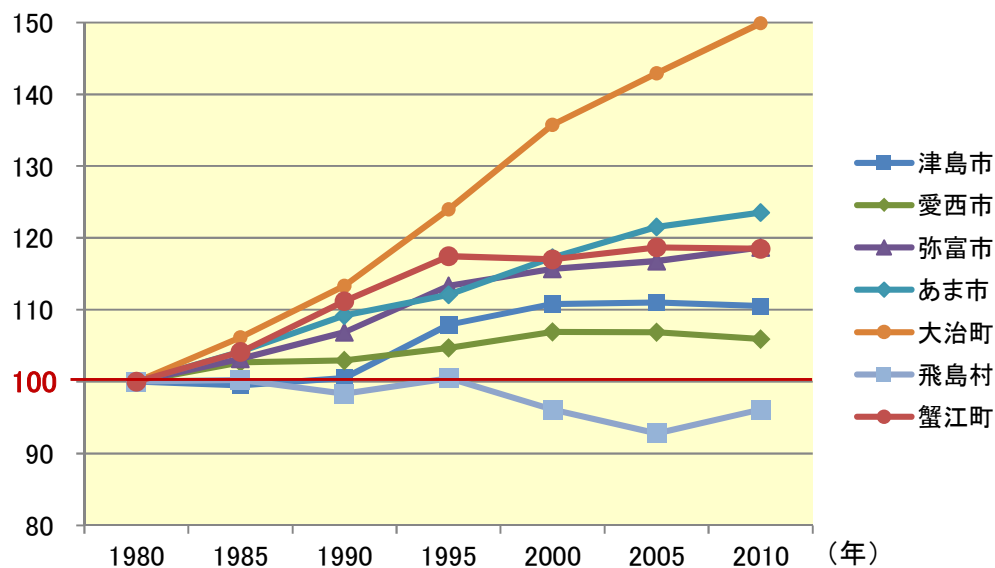


図 人口推移の海部地域市町村との比較（資料：国勢調査）

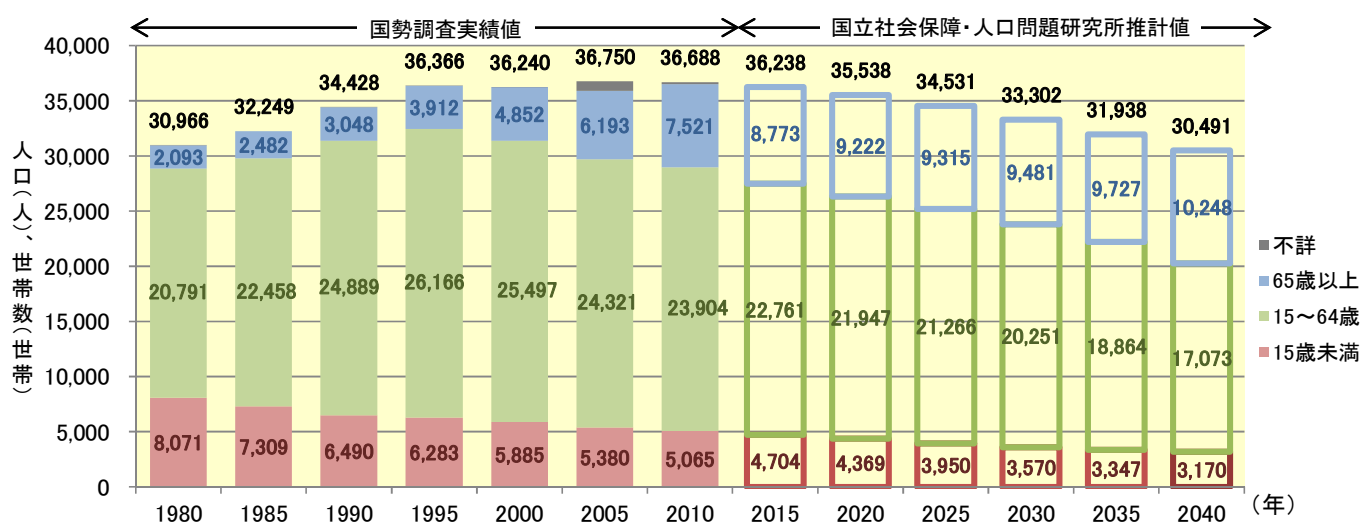
※1980年の人口を100とした場合の指数



<年齢別人口>

- ・15歳未満人口は、1980年（昭和55年）以降減少が続いており、2010年（平成22年）の約5千人から、2040年（平成52年）には3千人近くまで減少することが見通されています。
- ・15歳以上65歳未満人口は、1995年（平成7年）までは増加していましたが、これ以降は減少傾向にあり、2010年（平成22年）の約2万4千人から、2040年（平成52年）には1万7千人近くまで減少することが見通されています。
- ・65歳以上人口は、1980年（昭和55年）以降増加が続いており、2010年（平成22年）の約7千5百人から、2040年（平成52年）には1万人を超えることが見通されています。

図 蟹江町の年齢3区分別人口の推移と今後の見通し
（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

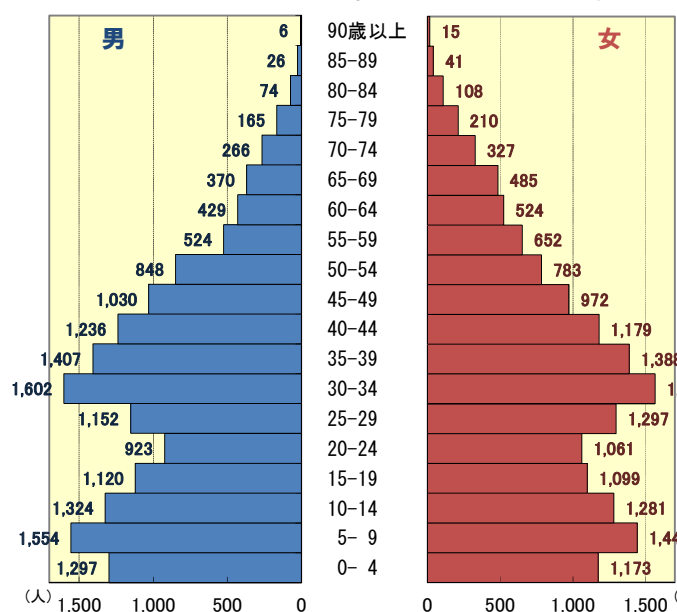


＜男女別・5歳階級別の人口＞

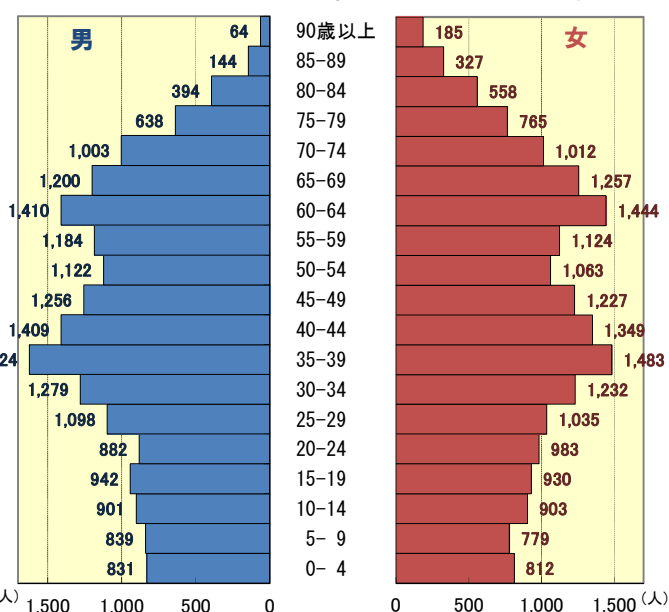
- ・1980年（昭和55年）は、男女ともに30～34歳が最も多く、次いで5～9歳が多くなっています。この時期は子どもの人数が多く、35歳以上の世代の人数は、年齢が上がるに従い少なくなっています。
- ・2010年（平成22年）は、男女ともに35～39歳が最も多くなっていますが、次いで多いのは60～64歳となっています。65歳以上の世代の人数は、年齢が上がるに従い少なく、また、子どもの人数も少なくなっています。
- ・2040年（平成52年）には、男女ともに65～69歳が最も多くなり、子どもの人数はさらに少なくなることが見通されています。
- ・いずれの年も、30歳代から50歳代において、男性の人数が女性より多くなっています。

図. 蟹江町の男女別・5歳階級別の人口（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

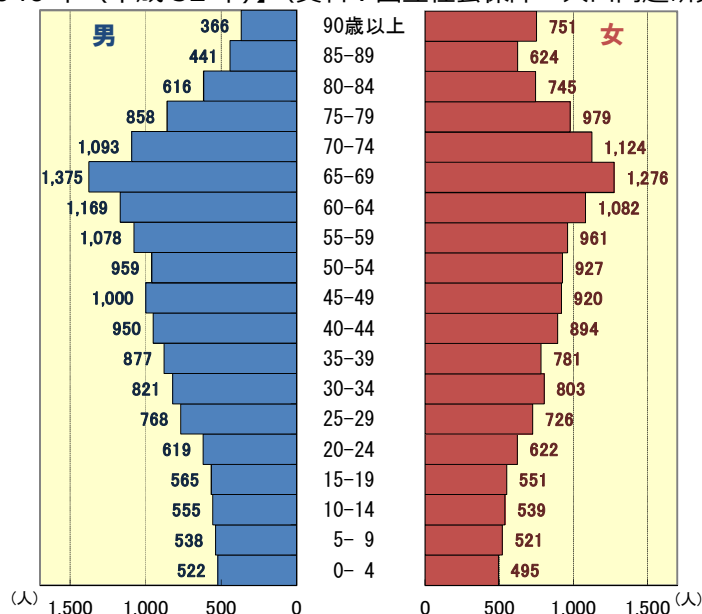
【1980年（昭和55年）】（資料：国勢調査）



【2010年（平成22年）】（資料：国勢調査）



【2040年（平成52年）】（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

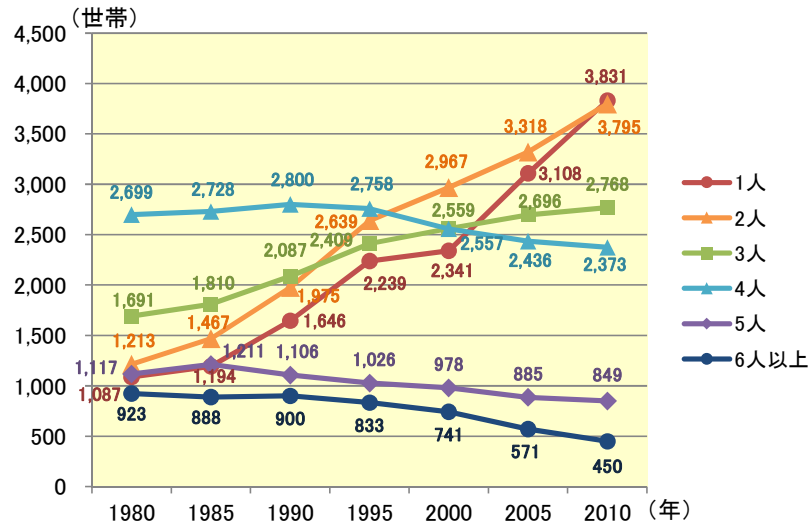


(3) 世帯の動向

<世帯人数>

- ・ 1980 年（昭和 55 年）以降は、1 人世帯、2 人世帯、3 人世帯が増加傾向にあります。特に 1 人世帯及び 2 人世帯の増加が著しくなっています。
- ・ 4 人世帯は、1990 年（平成 2 年）までは増加していましたが、その後は減少に転じています。
- ・ 5 人世帯及び 6 人以上世帯は、減少傾向にあります。

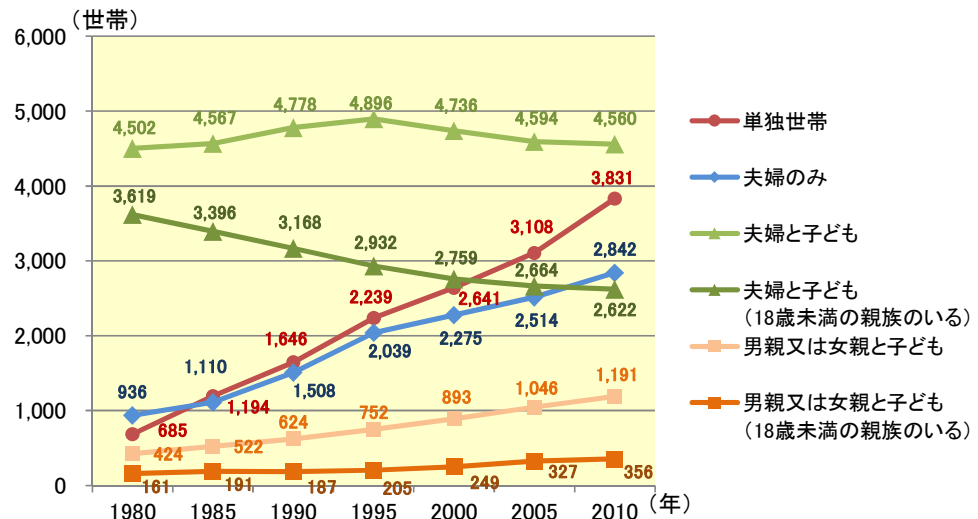
図 蟹江町の世帯人数別世帯数の推移（資料：国勢調査）



<家族類型>

- ・ 夫婦と子どもの世帯は、1995 年（平成 7 年）までは増加していましたが、その後は減少に転じています。そのうち 18 歳未満の親族のいる世帯をみると減少が続いており、高齢者の夫婦と成人した子どもの世帯の増加が伺えます。
- ・ 男親又は女親と子どもの世帯（ひとり親の世帯）も増加傾向にあります。特に 1 人世帯及び 2 人世帯の増加が著しくなっています。そのうち 18 歳未満の親族のいる世帯も増加傾向にあります。男親又は女親と子どもの世帯全体の半分以上になっていることから、こちらも高齢者の親と成人した子どもの世帯の増加が伺えます。
- ・ 夫婦のみ世帯、単独世帯（ひとり暮らし世帯）は、高い増加傾向にあります。

図 蟹江町の主な家族類型別世帯数の推移（資料：国勢調査）

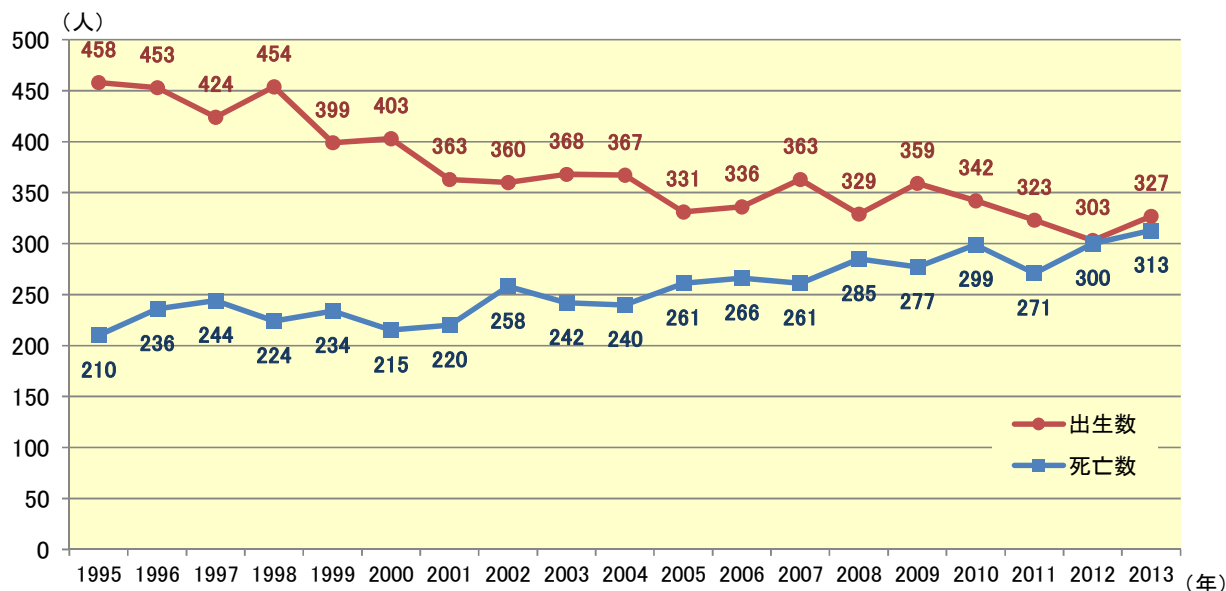


(4) 自然増減（出生・死亡）の動向

<出生数、死亡数>

- ・1995年（平成7年）以降は、年により増減はあるものの、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、2012年（平成24年）以降は出生数と死亡数がほぼ同数になっています。

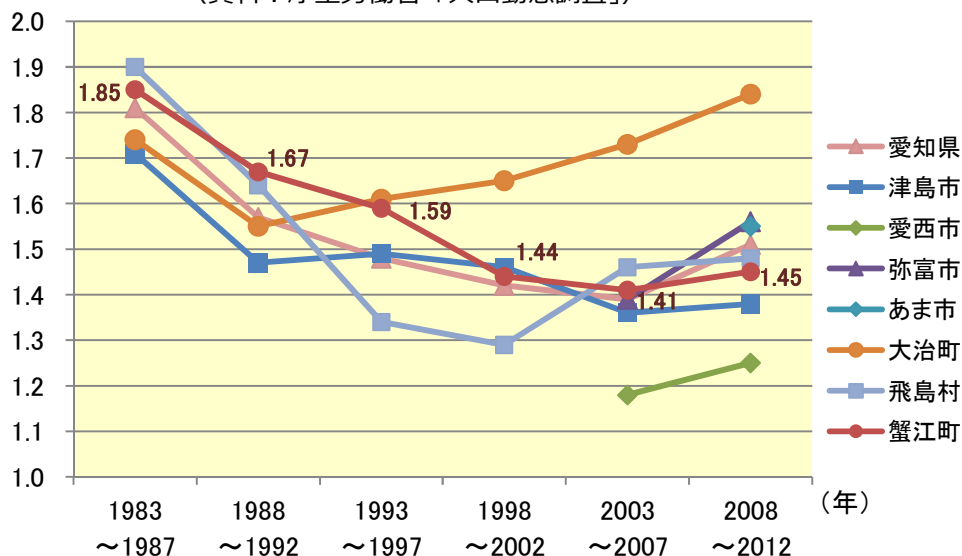
図 蟹江町の出生数、死亡数の推移（資料：愛知県衛生年報）※各年1月1日～12月31日



<合計特殊出生率>

- ・2007年（平成19年）までは低下傾向にありましたが、その後、上昇傾向に転じています。しかし、愛知県や他の市町村はさらに上昇しており、2008年から2012年（平成20年から24年）では、海部地域においては、愛西市、津島市に次いで低くなっています。なお、大治町では、1988年（昭和63年）以降上昇傾向にあり、2008年から2012年（平成20年から24年）には、蟹江町の1.45に対し1.84と突出して高くなっています。

図 蟹江町及び海部地域市町村の合計特殊出生率の推移（ベイズ推定値）
（資料：厚生労働省「人口動態調査」）



＜合計特殊出生率の最近の動向＞

- ・最近の合計特殊出生率の推移は、年により増減しながら、わずかに上昇する傾向にあります。特に蟹江町では、2013年（平成25年）には前年の1.34から1.52へと大きく上昇しています。しかし、人口の均衡に必要とされる2.07には、蟹江町、愛知県及び全国ともに大きく下回っています。
- ・年代別にみると、25～29歳、30～34歳の出生率が高くなっています。35～39歳は低下傾向、20～34歳は上昇傾向が伺えます。

図 蟹江町、愛知県及び全国の合計特殊出生率の推移
（資料：愛知県、全国値は厚生労働省「人口動態調査」、
蟹江町は愛知県衛生年報の母親の年齢別出生数から算定）

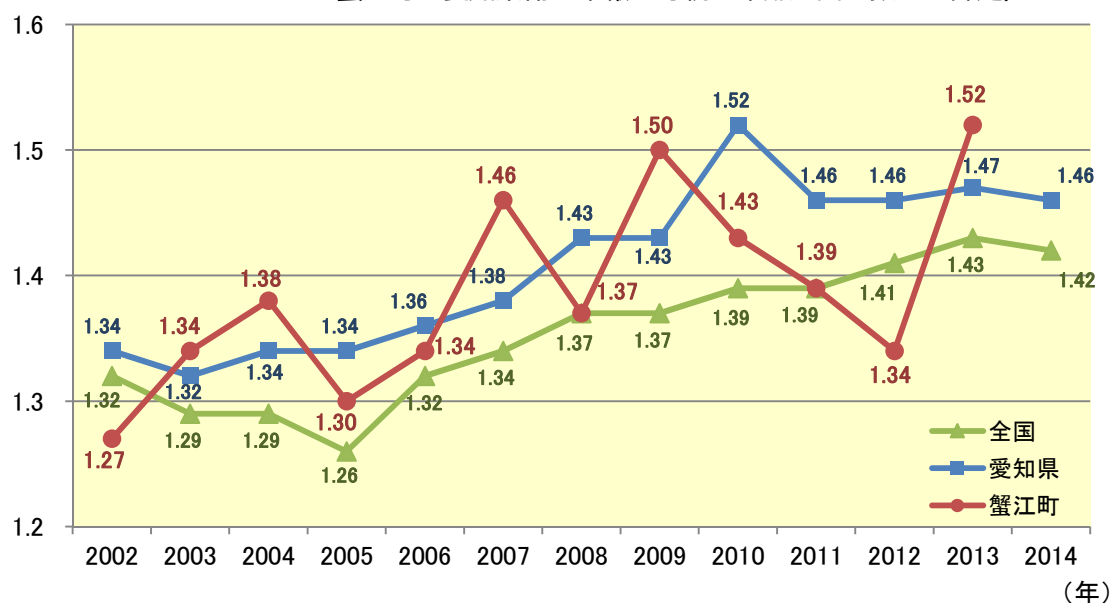
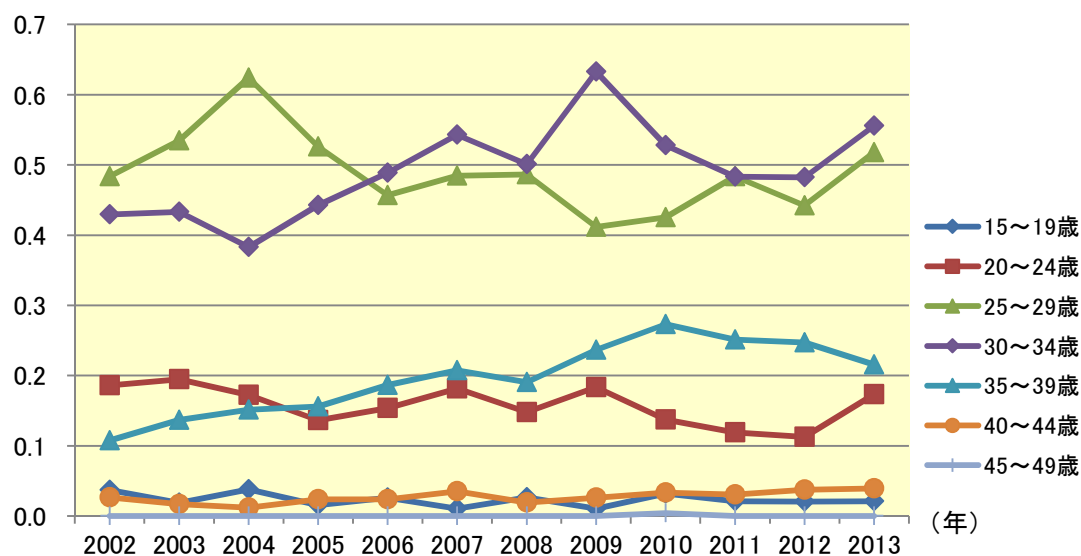


図 蟹江町の母親の年齢別出生率の推移
（資料：愛知県衛生年報の母親の年齢別出生数から算定）

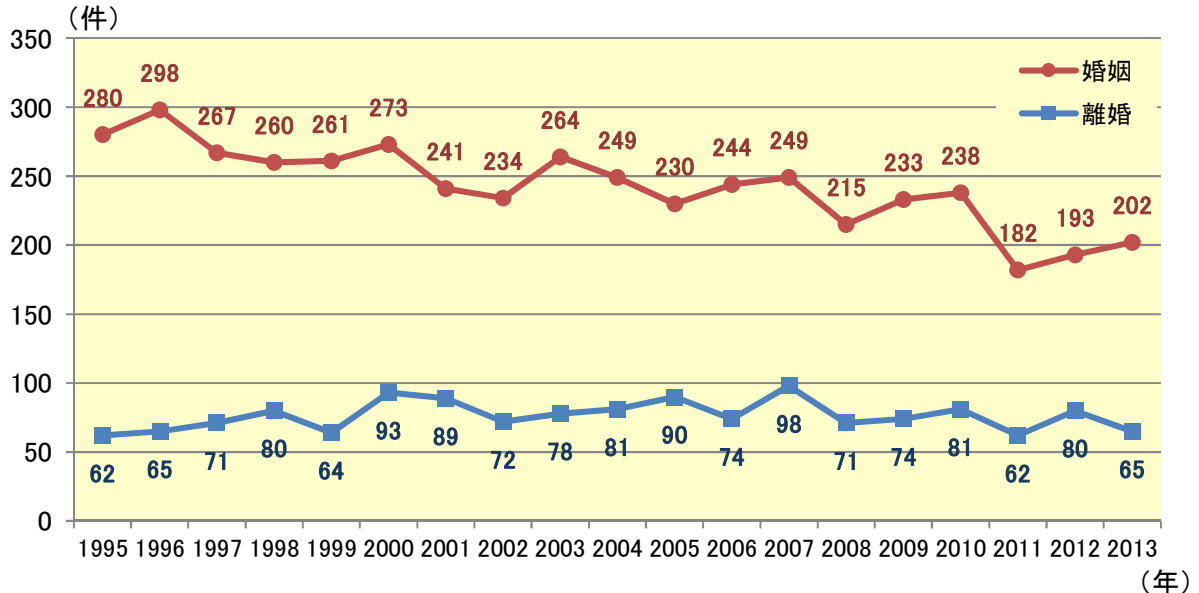


(5) 結婚の動向

<婚姻数、離婚数>

- ・1995年（平成7年）以降は、年により増減はあるものの、婚姻数は減少傾向、離婚数はやや増加傾向にあります。

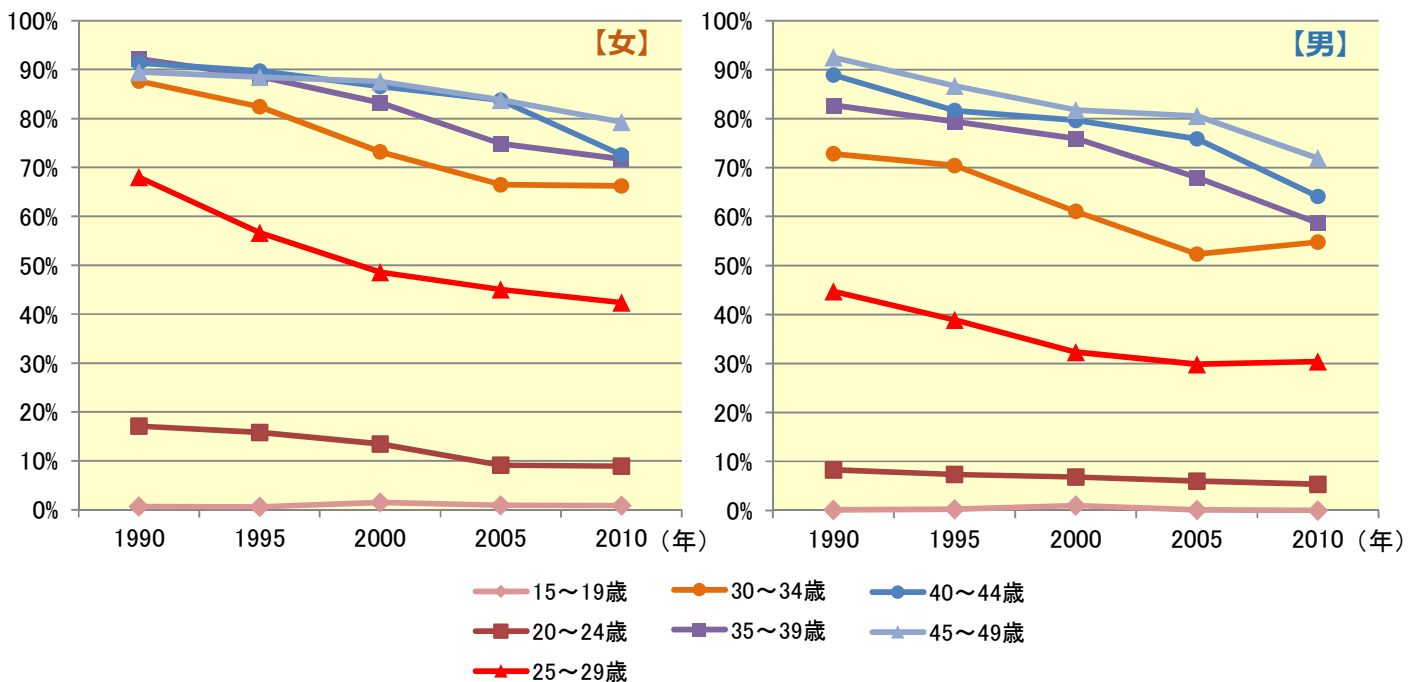
図 蟹江町の婚姻数、離婚数の推移（資料：愛知県統計年報）※各年1月1日～12月31日



<15歳～49歳の既婚率>

- ・蟹江町の年齢別既婚率は、男女ともに、いずれの年代も低下傾向にあります。この様な中で、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）にかけての30～34歳の男性の既婚率は、上昇しています。
- ・既婚率は、各年代ともに女性の方が高くなっています。

図 蟹江町の男女別年齢別（15～49歳）の既婚率の推移（資料：国勢調査）

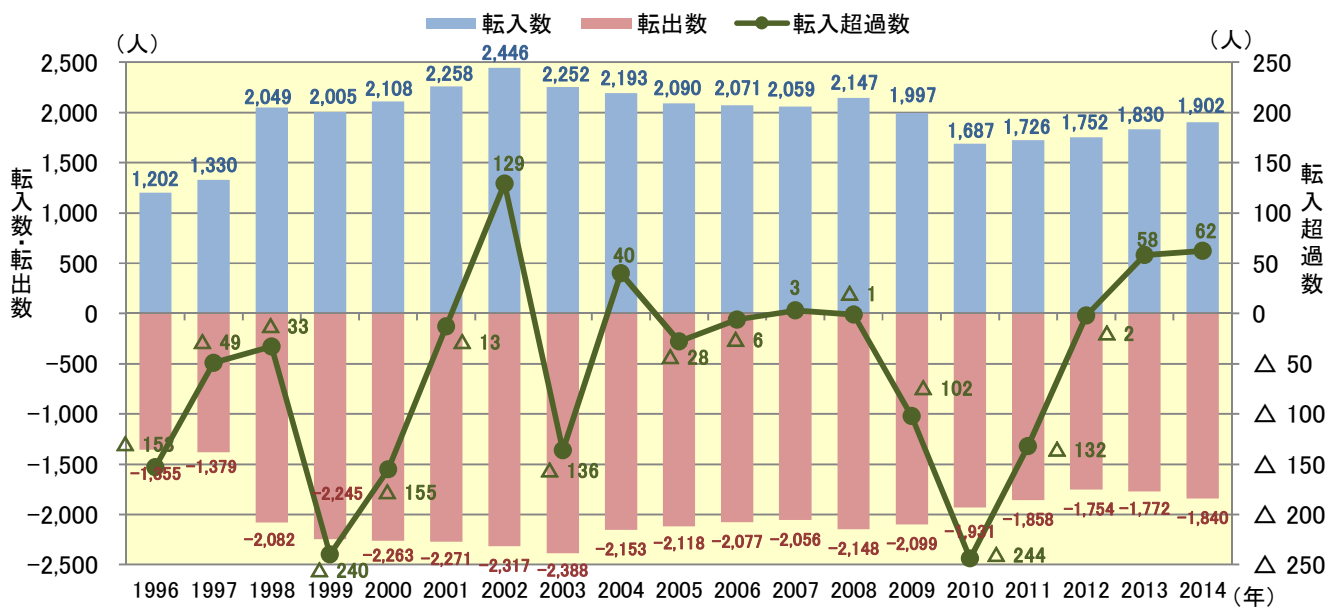


(6) 転入・転出の動向

- ・1996年（平成8年）以降の転入は、2002年（平成14年）までは増加傾向に、その後、2010年（平成22年）までは減少傾向に、その後、2014年（平成26年）までは再び増加傾向になっています。
- ・転出は、2003年（平成15年）までは増加傾向、その後は、概ね減少傾向にあります。
- ・転入と転出の差は、年による増減はありますが、2002年（平成14年）以降は、転入超過の年が多くなっています。しかし、2013年（平成25年）以降は、転入超過になっています。

図 蟹江町の転入数、転出数、転入超過数の推移（資料：あいちの人口）

※前年10月1日～9月31日

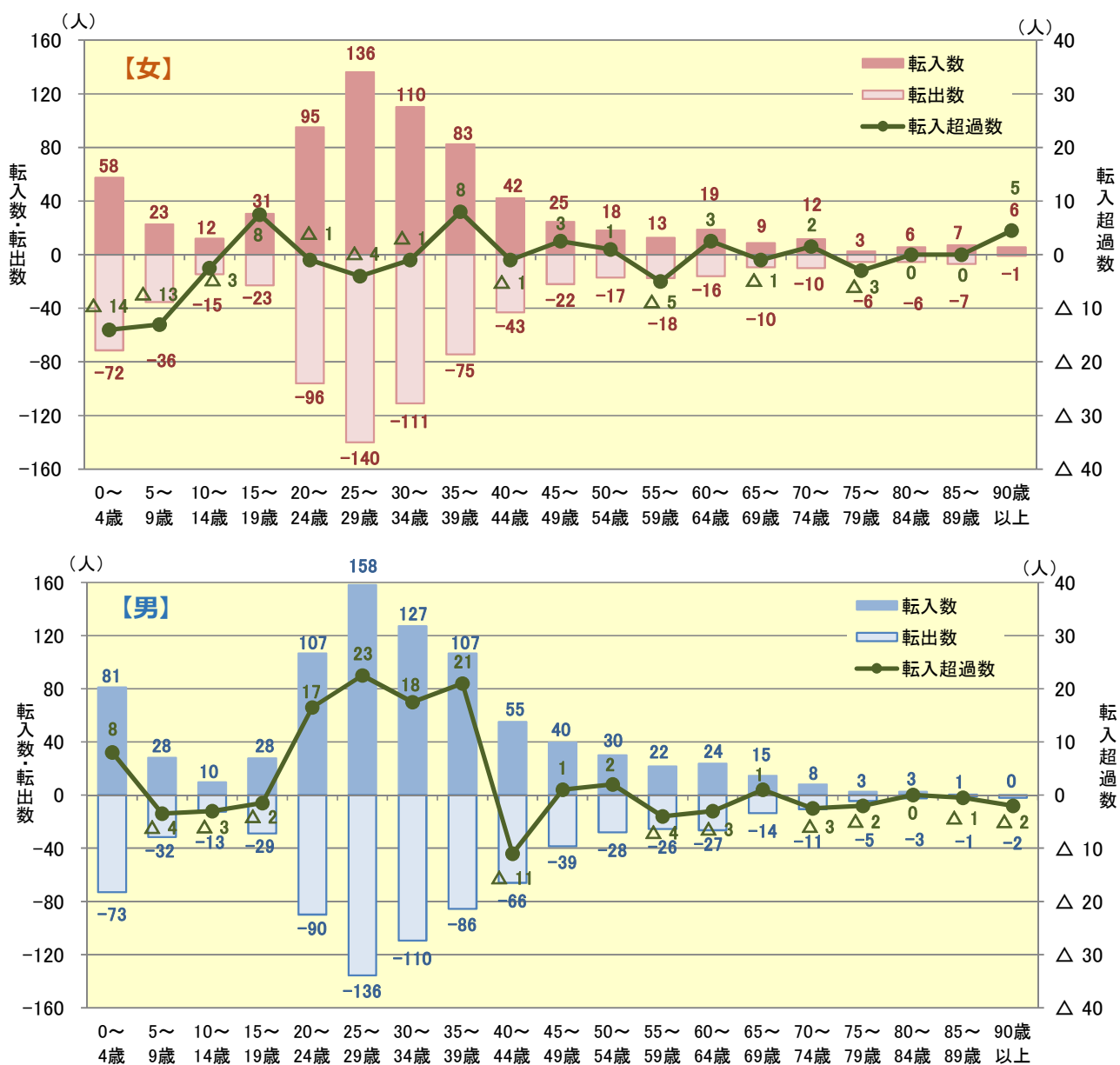


＜男女別及び年齢別の転入・転出の動向＞

- ・年齢別では、転入・転出、男女ともに20歳代及び30歳代が多くなっており、次いで0～4歳が多くなっています。
- ・最も転入・転出が多い20歳代及び30歳代の転入超過状況をみると、女性はほぼ均衡しているのに対し、男性は転入超過になっています。

図 蟹江町の男女別年齢別の転入数、転出数、転入超過数（資料：住民基本台帳集計）

※平成24年と平成25年の平均値



(7) 昼間人口の動向

<昼間人口数>

- ・人口から町外への通勤通学者を除き、町内への通勤通学者を加えた昼間人口は、蟹江町では2000年（平成12年）から2005年（平成17年）にかけて増加したものの、2010年（平成22年）には減少しています。また、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）には、人口も減少していますが、昼間人口の方が減少は大きくなっています。
- ・海部地域では、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）には、大治町、弥富市、あま市、愛西市、津島市では増加していますが、蟹江町、飛島村では減少しています。

図 蟹江町の人口及び昼間人口の推移（資料：国勢調査）

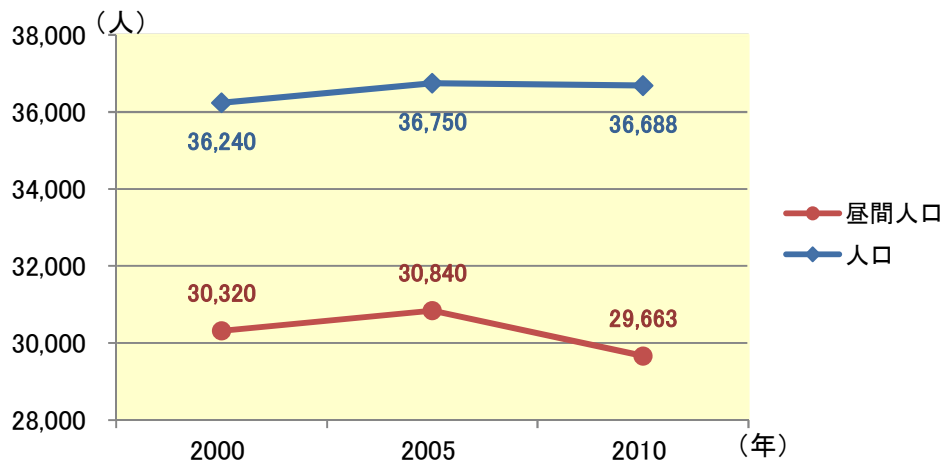
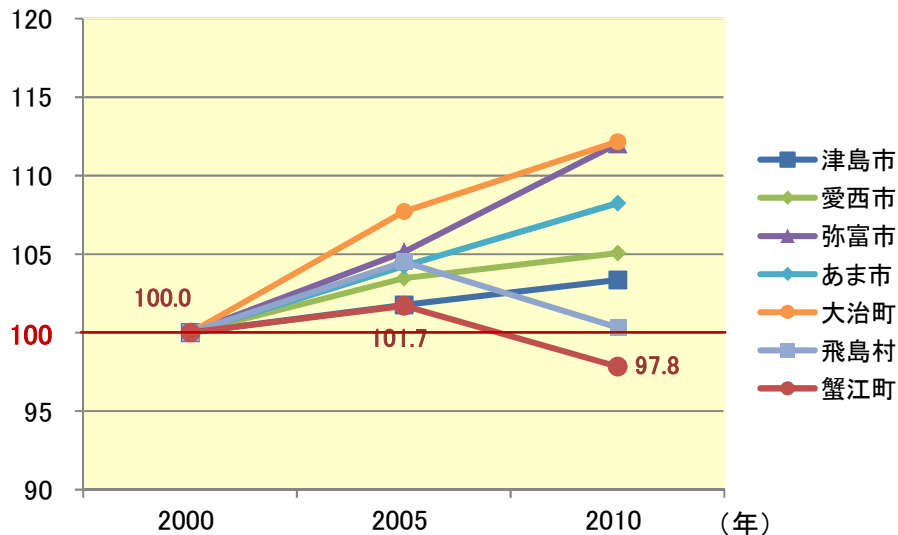


図 昼間人口の推移の海部地域市町村との比較（資料：国勢調査）

※2000年の昼間人口を100とした場合の指数



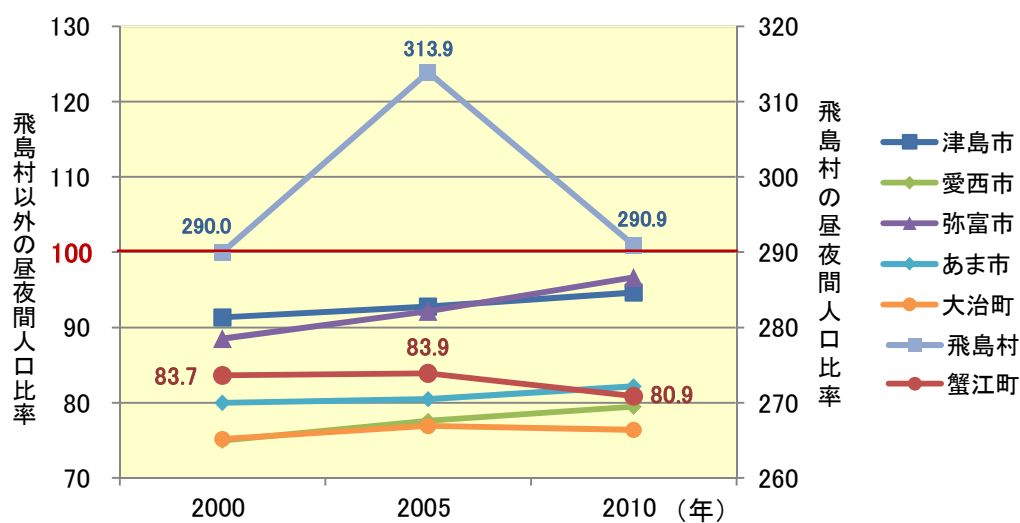
＜昼夜間人口比率＞

- ・蟹江町の昼夜間人口比率は、2000年（平成12年）から2005年（平成17年）にかけて、わずかに上昇したものの、2010年（平成22年）には低下しています。
- ・海部地域において、昼夜間人口比率が100を超えているのは飛島村のみであり、蟹江町は、大治町、愛西市に次いで低くなっています。また、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）には、弥富市、津島市、あま市、愛西市では上昇していますが、蟹江町、大治町、飛島村では減少しています。

昼夜間人口比率＝昼間人口÷[夜間]人口

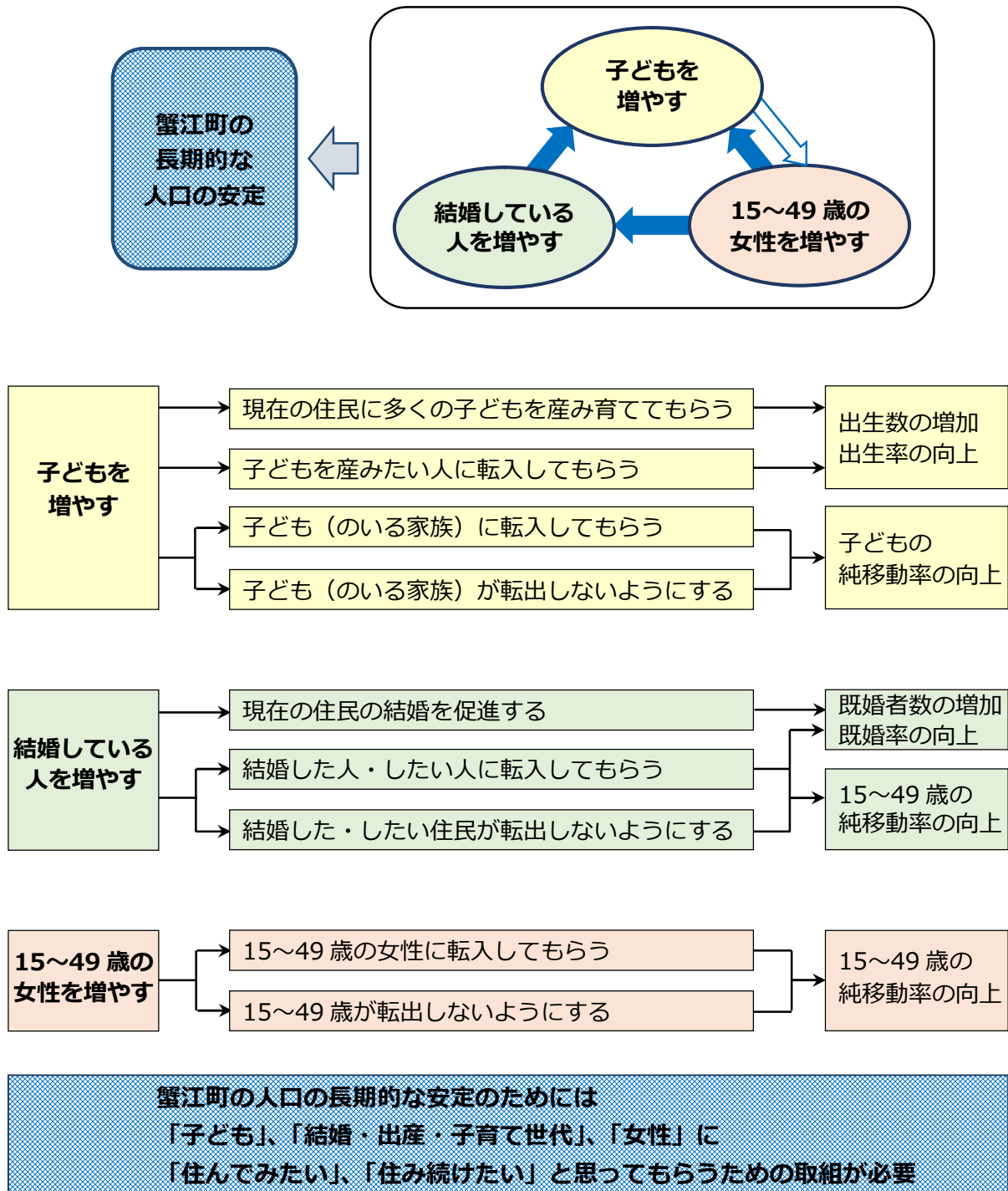
※100を下回ると、夜間人口に比べて昼間人口が少ない

図 海部地域市町村の昼夜間人口比率の推移（資料：国勢調査）



(8) 長期的な人口の安定と蟹江町の現状

- ・長期的に人口を安定させていくためには、次世代を支える「子どもの数」、子どもを産み育てる「出産・子育て世代（15～49 歳（特に女性））」の数を確保する必要があります。特に、子どもを産み育てる基礎的な条件として「結婚している出産・子育て世代」を増やす必要があります。



(9) 将来人口の見通し

- ・国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』により想定されている合計特殊出生率、生残率、純移動率を踏まえて、コーホート要因法により推計します。

【コーホート要因法】：同じ年に生まれた集団ごとに、「自然増減（出生と死亡）」及び「純移動（転出入）」の「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づき将来人口を推計する方法

- ・推計のパターンは、合計特殊出生率について下の設定を行い算定します。

<合計特殊出生率の設定>

【ケースA】 現在の国立社会保障・人口問題研究所の設定
【ケースB】 2040 年までに国民希望出生率（1.80）に上昇
【ケースC】 2040 年までに人口安定に必要な出生率（2.07）に上昇

各設定における合計特殊出生率

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	以降
【ケースA】	1.41	1.38	1.35	1.36	1.36	1.36	1.36
【ケースB】	1.45	1.52	1.59	1.66	1.73	1.80	1.80
【ケースC】	1.45	1.57	1.70	1.82	1.95	2.07	2.07

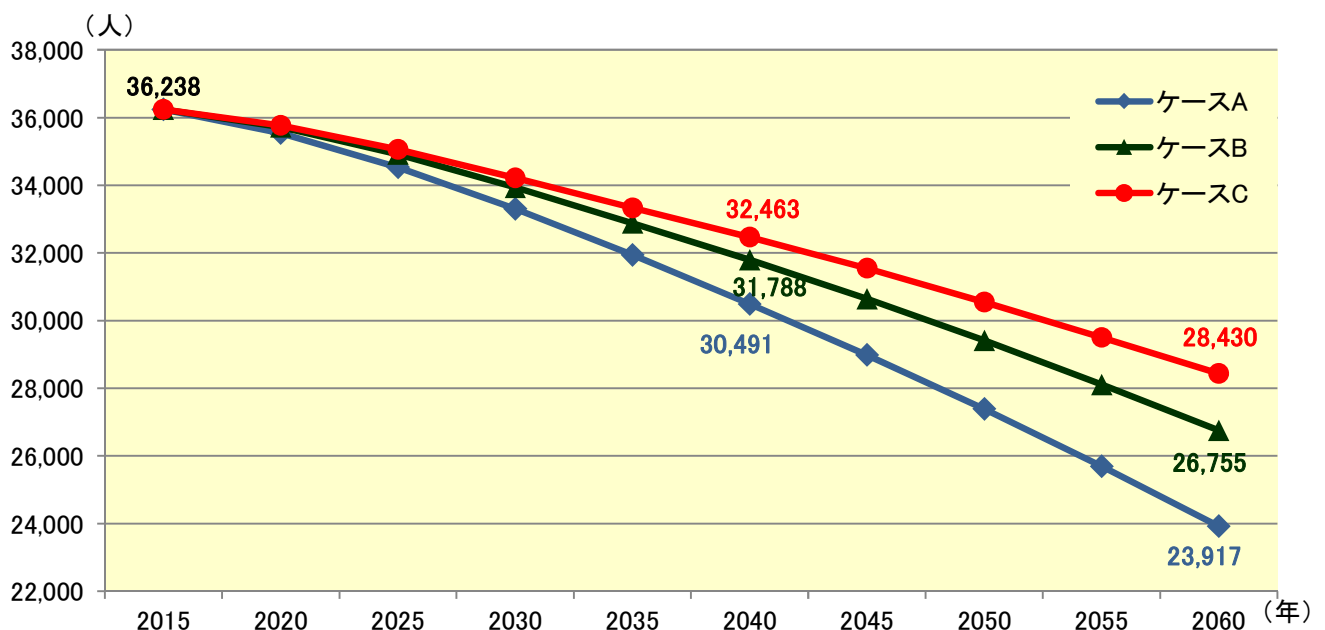
※ケースB、ケースCの 2015 年の設定は、蟹江町の最近の動向から 1.45 としている。

※2040 年以降の合計特殊出生率は、2040 年の数値が継続すると想定。

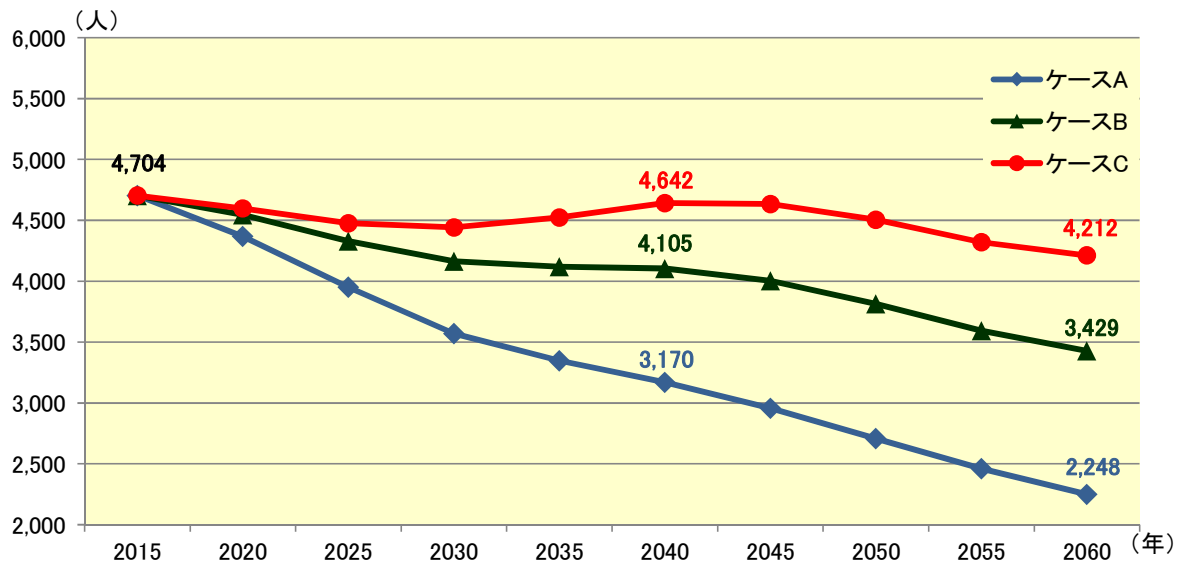
※「生残率（死亡に関する数値）」、「純移動率（転入・転出に関する数値）」は、国立社会保障・人口問題研究所の設定のとおりとする。

<各ケースの推計結果>

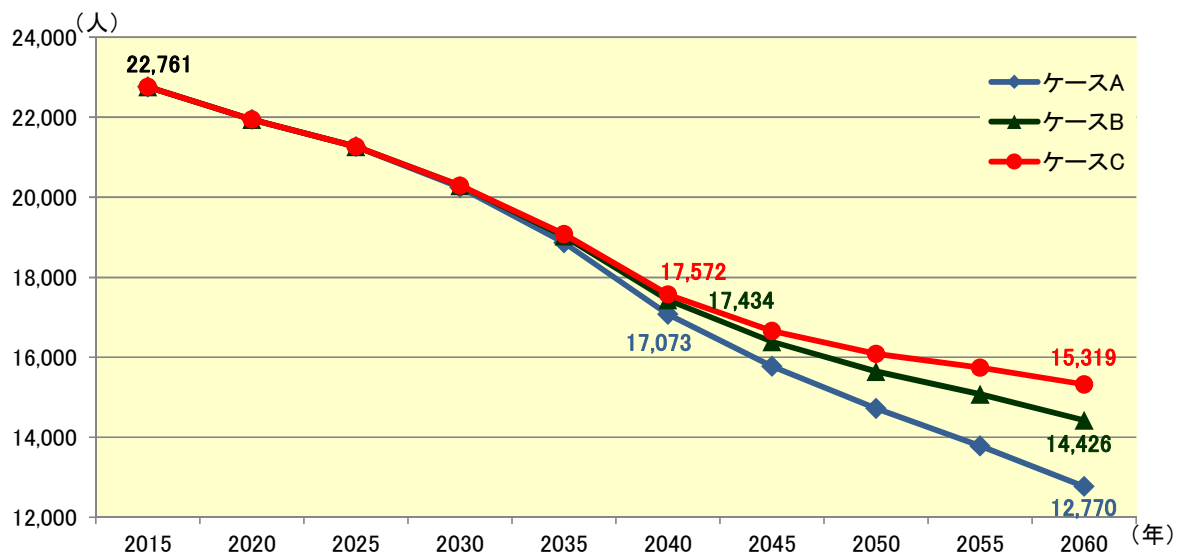
【総人口】



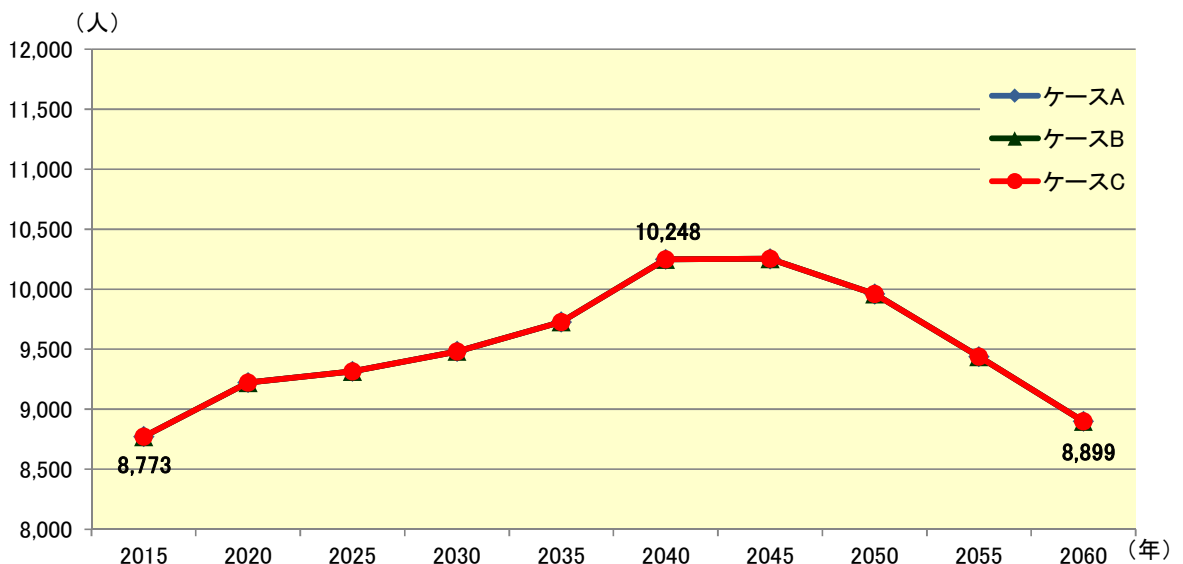
【15 歳未満人口】



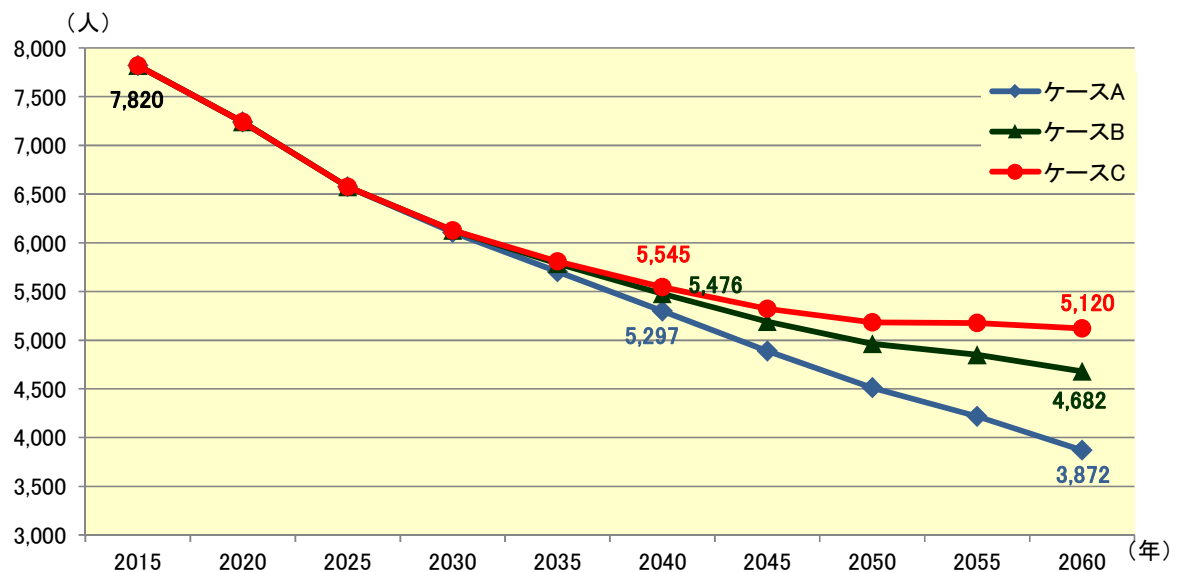
【15～64 歳人口】



【65 歳以上人口】



【15～49 歳女性人口】



＜推計結果の考察＞

- ・いずれのケースの想定においても、人口減少が見通されています。出生率が大きく上昇して子どもが増加しても、その効果は、子どもが成人する 20 年後以降になることから、人口の減少は続くと想定されます。
- ・蟹江町においては、結婚・出産世代の人口（特に女性）が減少傾向にあるため、出生率を上昇させるだけでは、人口減少を抑制する効果は少ないといえます。このため、結婚・出産世代、特に女性の転入促進、転出防止を図ることが必要不可欠といえます。
- ・人口対策のためには、女性視点のまちづくり、結婚してから住みたくなるまちづくり、子育て環境として優れたまちづくりを推進していくことが求められます。

	【ケースA】 これまでの傾向で 出生率が推移	【ケースB】 国民希望出生率に 上昇	【ケースC】 人口安定に必要な 出生率に上昇
2040 年の 合計特殊出生率	1.36	1.80	2.07
2040 年の人口	30,491 人	31,788 人	32,463 人

第2章

蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の位置づけ等

(1) まち・ひと・しごと創生法による位置づけ

国において、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が成立しました。この法において「まち・ひと・しごと創生」とは、以下を一体的に推進することとしています。

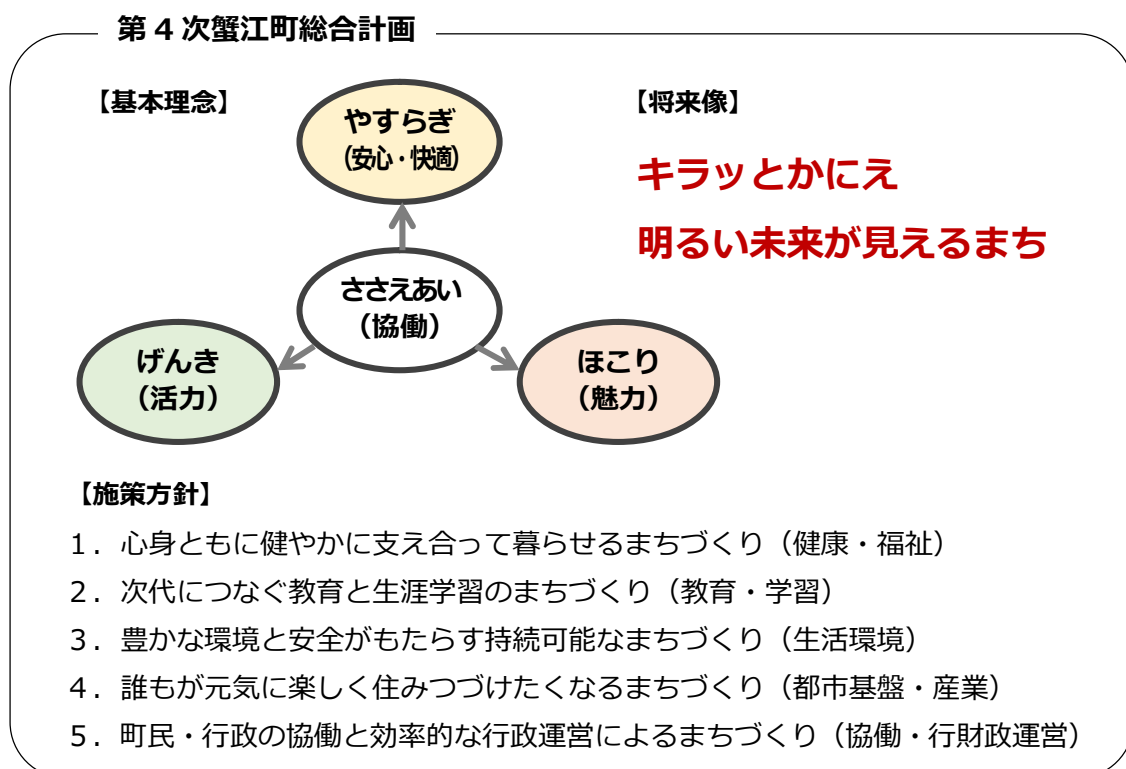
まち：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

法第 10 条では、市町村による市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が努力義務として規定されており、当町においても法に基づく「蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

(2) 第 4 次蟹江町総合計画との関係

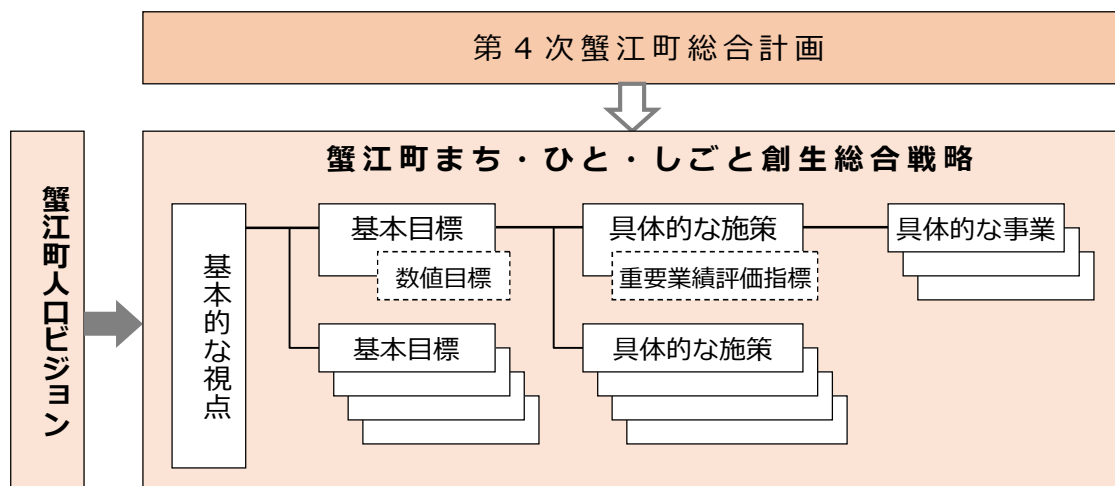
当町においては、現在、平成 23 年度から平成 32 年度までを期間とする「第 4 次蟹江町総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づき、町政を推進しています。

総合戦略については、総合計画に示す基本理念や将来像を踏まえるとともに、まち・ひと・しごと創生の視点も盛り込みながら、新たな基本目標及び具体的施策を定めています。



(3) 総合戦略の構成

この総合戦略は、別に策定している「蟹江町人口ビジョン」による人口見通しを踏まえた上で、基本的な視点、基本目標を定め、基本目標ごとに具体的な施策を、具体的な施策ごとに具体的な事業を設定します。なお、施策の進捗状況や効果を点検・管理するため、基本目標ごとに数値目標を、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。



(4) 総合戦略の期間

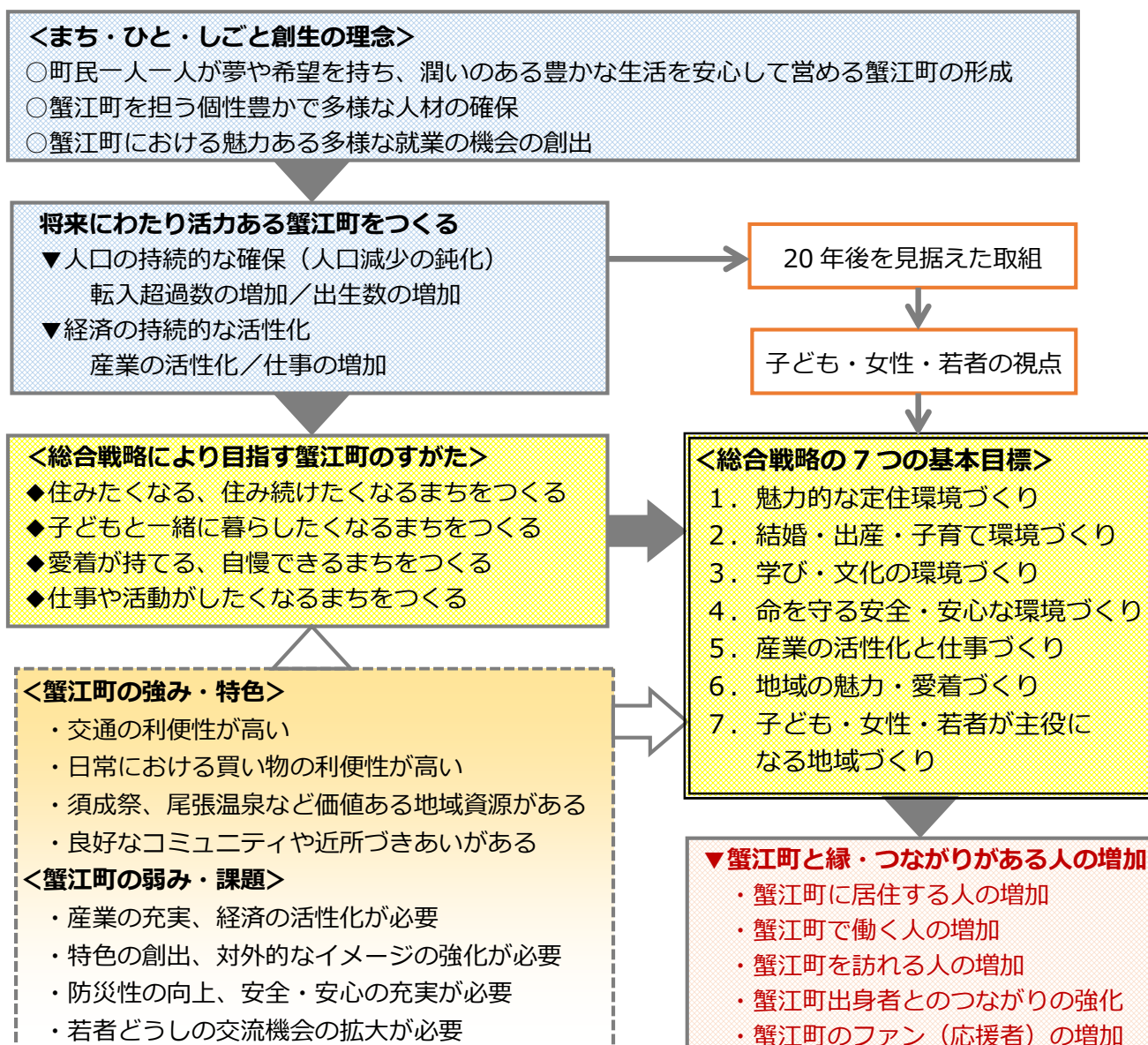
総合戦略は、概ね 20 年後の状況を見据えながら、具体的な事業や施策の期間は平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間とします。

2 総合戦略の基本的な視点

当町においても、まち・ひと・しごと創生の理念の実現を目指す必要があります。しかし、人口ビジョンの見通しにおいては、今後、転入超過数が増加し、出生率も国民の希望出生率(1.80)、さらには、人口安定に必要な出生率(2.07)まで段階的に上昇したとしても、人口減少は避けられないと推測されます。また、町内の産業についても、商工業を中心に事業所数や従業者数は減少しており、経済低成長時代の中で今後も厳しい状況が推測されます。

このような中で、人口減少を少しでも抑制させるとともに、地域の経済や産業を活性化させることが必要です。そのためには、住宅供給や産業支援などの直接的な対策も大切ですが、様々な面で当町の魅力を向上させるとともに、生活や事業における不安要素をできるだけ解消させながら、「蟹江町に住みたい」「蟹江町で仕事・事業をしたい」と選んでもらえる地域づくりが必要になります。また、これらに向けたステップとして、多くの人に当町の姿を知ってもらいながら、当町と縁やつながりのある人を増やしていくことが、大切になります。

そこで、上記の基本的な視点から、当町のまち・ひと・しごと創生を実現するために、7つの基本目標を掲げて、具体的な施策や取組を実行することとします。



3 基本目標と具体的な施策

基本目標 1

魅力的な定住環境づくり

《基本的方向》

若者や子育て世帯が住みたくなるような、また、現在住んでいる人も住み続けたくなるような、利便性と快適性を兼ね備えた魅力的な住宅・住宅地の供給を促進するとともに、既に有している当町の定住環境の魅力を発信し、転出の抑制、転入の増加をめざします。

【数値目標】

指標	平成 25 年（実績）	平成 31 年（目標）
20 歳以上 49 歳未満の 町外からの年間転入超過者数	85 人	140 人

《具体的な施策》

（1）若者、子育て世帯向け住宅の供給促進

空き地の活用や土地区画整理事業等により宅地供給を促進し、戸建住宅、マンション、賃貸住宅、社宅など、若者や子育て世帯の居住に資する多様な住宅の供給を促進します。特に、当町においても増加傾向にある空き家については、活用の可否を判断しながら、若者や子育て世帯の世帯分離者や転入者の住宅として有効活用を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
空き家等の延べ活用件数	—	10 件 (平成 28~31 年度)

（具体的な事業）

①空家等調査事業

長期間使用されていない空き家等を特定し、所有者等の意向調査を行い、活用可能な空き家をリストアップする。

②空家等活用促進事業

調査、リストアップした空き家等について、不動産事業者等と協力しながら居住希望者への情報提供やマッチング等を行い、有効活用を図る。

（２）定住・転入の促進に向けたアピール

当町は移動や買い物の利便性が高く、とても生活しやすい地域ですが、認知度が低いことから、出身者など当町に縁のある人以外には、新たな居住地として選ばれにくくなっています。このため、生活する場所としての当町の状況を、優れている面も劣る面も含めて広く発信し、転居を考える町外の多くの人に、定住・転入候補地として考えてもらうようにします。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
町外の概ね20歳以上49歳未満への 転入促進ガイドブック配布数	—	1,000部 (平成28~31年度)

（具体的な事業）

①転入促進ガイドブック作成事業

当町への転入を促進するために、当町の居住環境、子育て環境、防災性や交通利便性を解説するとともに、若者や子育て世帯のライフスタイルなどを織り交ぜながら、当町の暮らしやすさをわかりやすくアピールするガイドブックを作成し、町外の若者や子育て世帯をターゲットとして戦略的に配布する。

《基本的方向》

若者が希望をもって暮らし続けられるように、結婚・出産から育児、子どもの成長に至るまで、切れ目なくサポートできる環境や仕組みをつくることにより、当町で結婚、出産、子育てをしたくなる地域となることをめざします。

【数値目標】

指標	平成 26 年（実績）	平成 31 年（目標）
年間出生数	290 人	310 人

《具体的な施策》

（１）若者の出会い・結婚の応援

当町においても若者の未婚率の増加、晩婚化の傾向にありますが、その原因としては、町内で若者同士が出会ったり、交流したりする機会が少ないことが考えられます。このため、若者の結婚を応援するための取組の第一歩として、若者同士が気軽に集まり、一緒に学んだり交流したりする機会を創出し、若者住民のネットワークを充実させることを後押しします。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
若者交流カフェ教室の延べ参加者数	—	300 人 (平成 29~31 年度)
アフターファイブ講座の延べ参加者数	—	120 人 (平成 29~31 年度)
まちなか交流センターの午後 5 時以降の年間利用者数	—	1,000 人 (平成 31 年度)

（具体的な事業）

①若者交流カフェ教室

20 歳から 40 歳の男女を対象とし、町内のコーヒー店から講師を招き、おいしいコーヒーの入れ方や焙煎方法を体験するなど、コーヒーを飲みながら気軽に学ぶことができる講座を開催する。この講座の開催時には、参加者同士の交流や一緒に活動するきっかけとなるための仕掛けや情報提供等も工夫する。

②アフターファイブ充実事業

若者に、仕事を終えた後の時間を町内で過ごしてもらうため、平日の午後 5 時以降に若者が参加したくなる趣味の講座を開催したり、若者が活動できる場所の増加を図る。具体的にはネイルアート教室の開催、まちなか交流センターの開館時間の延長等を実施する。

（２）妊娠・出産期の応援・支援

妊娠・出産期の母親に対しては、妊娠から出産、子育てまでの一連の流れの中で切れ目のない支援とともに、地域における孤立の防止やメンタル面でのサポートなど、様々な支援やフォローアップが求められています。このため、みんなに見守られながら安心して出産や子育てができるように、行政、専門家、地域、先輩ママなどが協力しながら、家庭の状況に応じた機動的な支援が行える仕組みや機会をつくります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
プレママサロン 年間延べ参加人数	—	200 人 (平成 31 年度)
病児・病後児保育 年間延べ利用者数	—	250 人 (平成 31 年度)
子育てケアプラン 累計作成者数	—	120 人 (平成 30~31 年度)

（具体的な事業）

①プレママサロン開催事業

母親交流施設として活用する旧学戸学童保育所において、出産前妊婦の交流機会としてプレママサロンを月 1 回開催する。子育て経験のある母親との交流により出産・育児に対する不安を減らすとともに、出産後に地域から孤立しないコミュニティづくりを行う。保健センターの母親教室に参加できない人のために、数か月に 1 回は土曜日にも開催する。

②病児・病後児保育事業

病気あるいは病気の回復期の子どもを、保護者が家庭で保育を行うことができない場合、一時的に施設で預かり保育する。医療機関等と連携しながら保育の体制を構築する。

③産後健診事業

現在も妊婦健診や乳児健診を実施しているが、産後のメンタルケア等の必要性から、出産後の産後健診を追加し、出産前後において妊婦健診 14 回、乳児健診 2 回、歯科健診 1 回及び産後健診 1 回を実施する。

④養育支援訪問事業

現在、生後 4 か月までの間に行っている赤ちゃん訪問の結果として、重点的に養育支援が必要であると判断した家庭に対して、看護師等が訪問して養育に関する指導、助言を行う。この訪問により、対象家庭の地域での孤立を防止するとともに、適切な支援につなげるきっかけとする。

⑤子育てケアプラン作成事業

子育ての各ステージに応じて、利用できる公的な子育て支援サービスや必要な相談先などについて、子育てケアマネジャー及び保健師と相談しながら、自分にとって必要な支援が何かを考えながら、家庭ごとの子育て支援計画書「子育てケアプラン」を作成する。妊娠時から子どもが1歳になるまでの間に3回作成する。

(3) 保育環境、幼児教育環境の充実

子育てしながら安心して働くことができる環境を整えるとともに、幼児期教育の質を向上させるため、保育環境や幼児教育環境の充実を図ります。特に、3歳未満児の保育の受け皿不足が課題になっていることから、保育所及び認定こども園による3歳未満児保育の強化を促進します。また、外国人の子ども（外国につながる子ども）も地域の小中学校において不自由なく学ぶことができるように、就学前のプレスクールの充実を図り、学校教育につなげていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
保育園及び認定こども園への3歳未満児入所者数	—	50人 (平成31年度)
プレスクール指導者数	3人 (平成26年度)	10人 (平成31年度)

(具体的な事業)

①3歳未満児保育園受入拡大事業

町内の保育所では、3歳未満児については受け皿が不足していることから、3歳未満児を受け入れる乳児専門保育所を設置する社会福祉法人に対して、施設整備や運営に対する補助金を交付し、3歳未満児の受け皿の増加、潜在的な待機児童の解消をめざす。

②認定こども園設置促進事業

上記の事業に加えて、3歳未満児を受け入れる幼保連携型認定こども園を設置する私立幼稚園に対して、施設整備や運営に対する補助金を交付し、3歳未満児の受け皿の増加、潜在的な待機児童の解消をめざす。

③プレスクール指導者養成事業

外国人の子どもを対象として実施しているプレスクール事業では、指導者が3人のみで代替要員がないことから、事業の継続や拡大のためには指導者の増加、育成が急務になっている。このため、指導者養成講座を開講し、新たな指導者の確保を図る。

(4) 子育て世帯への多様な支援

日常的な保育サービスの他にも、一時的、緊急的な子育て支援、親子同士のコミュニティづくり等、子育て世帯の多様な困りごとや悩みに対応することが求められます。このため、ファミリーサポートや相談対応の仕組みを充実させるとともに、親子が積極的に地域に出て、コミュニティに加わることができるような機会づくりを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
ファミリーサポート 年間延べ利用者数	1,034 人 (平成 26 年度)	1,300 人 (平成 31 年度)
親父の料理教室 年間延べ参加者数	—	120 人 (平成 31 年度)
3 人乗り自転車貸出台数	20 台 (平成 27 年度)	30 台 (平成 31 年度)

(具体的な事業)

①ファミリーサポート充実事業

乳幼児や小学生等のいる子育て世帯を対象に、一時的に子どもの預かり援助を希望する人（依頼会員）と預かり援助を行う人（援助会員）をマッチングするファミリーサポート事業について、子育て世帯のニーズに対応したメニューを多様化させ、子育てサポートを充実させる。これにより依頼会員及び援助会員数、利用者数の増加をめざす。

②父親・母親居場所づくり事業

子育て中の父親や母親同士が交流できる機会が少なく、子育て中に孤立する親も見られることから、公共施設のスペースや空き店舗等を活用して、親子が気軽に時間を過ごすことができるとともに、お互いに交流、おしゃべり、情報交換できるような居場所をつくる。

③親父の料理教室事業

男性が積極的に家事に参加するきっかけ、ひとり暮らしの男性の健康づくり、地域の父親・男性同士のコミュニティ形成の場とするため、料理初心者の成人男性を対象とした男性限定の料理教室を開講する。

④3人乗り自転車活用支援事業

幼児を自転車の前と後ろに乗せることができる3人乗り自転車は、現在20台で貸出を行っているが、希望者が多く台数が不足しているため、貸出台数を増やすとともに、老朽化している自転車の更新を行い、子育て中の親の移動支援の充実を図る。

《基本的方向》

子どもの健全な成長と将来の自己実現を支えるための、幼児期から小中学生の教育環境の充実を図るとともに、若者、女性から高齢者に至るまで、生涯を通じた学びの環境を整えることにより、将来の蟹江町を支えたり社会で活躍したりする人材を町内の子どもから輩出することをめざします。

【数値目標】

指標	平成 20 年（実績）	平成 31 年（目標）
学校教育や地域の教育環境に対する満足度（住民意識調査）	36.5%	41.5%

《具体的な施策》

（１）教育環境の充実

当町のすべての子どもたちが、誰もが夢を持ちながら安心して学ぶことができるように、きめ細かな取組を行うことで学校教育の充実をめざします。地域の大人たちと交流したり、将来を考えたり、健康・体力づくりを行うなど、子どもたちの可能性を高めるための様々な取組を積極的に行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
町立小中学校の スクールサポーター数	14 人 (平成 26 年度)	20 人 (平成 31 年度)
職場体験事業 受入事業所数	50 か所 (平成 26 年度)	70 か所 (平成 31 年度)
毎日朝ごはんを食べる 小中学生の割合	86.2% (平成 26 年度)	93% (平成 31 年度)

（具体的な事業）

①補助教員の充実事業

児童・生徒の個々の状況に応じた適切な支援を進めるには、多様で柔軟な教育を行う必要があり、そのためには教員の増員が必要不可欠になっていることから、スクールサポーターとしての新たな人材を確保し、ティームティーチングや教育相談、心の相談など、子どもたちと関わる指導者を増員し、手厚い支援を行う。

②小中学生の町内職場体験事業

キャリア教育とあわせて、地域の産業や大人の仕事観を理解するため、小中学生が工場、事務所、店舗、農家なども含めた町内の様々な職場を体験し、働く大人と交流することにより、自身の将来の生き方や地域のあり方について考える授業を小中学校において実施する。

③食育推進事業

教育環境の基礎として、児童生徒の健全な食生活を実現させるための多様な取組を実施する。実施内容としては、児童・保護者等を対象とした食育講演会の実施、食育情報紙「Lunch（中学校対象）」及び「ぱくぱく（小学校対象）」の発行、夏休みにおける「朝ごはんクッキング」の開催、児童生徒への栄養指導等を随時実施する。

（２）生涯学習・生涯スポーツ・健康づくりの促進

老若男女の誰もが、親子、家族、友達同士、あるいは一人でも、楽しく気軽に学んだりスポーツしたり健康づくりができる場や機会を増やし、住民の充実した生活、生きがい、さらには健康づくりを促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
住民若しくは地域主体のスポーツ行事延べ開催数	－	10 回 (平成 29～31 年度)
きらっとかにえマイレージ事業 住民参加者数	－	1,000 人 (平成 31 年度)

（具体的な事業）

①親子スポーツイベント開催支援事業

親子でスポーツする機会や場所が減少していることから、親子が参加して、親子の運動能力に応じて気軽に参加して楽しめるスポーツイベントを開催する。実施種目には競技スポーツではなく、誰もが参加できるレクリエーション性の高い種目を選定し、スポーツの後にはバーベキュー等による楽しい交流の時間を設けることも検討する。

②新しい町民スポーツ普及事業

誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及を図り、スポーツを通じたまちづくり、人の輪づくりを行う。例えば、ペタンク等を導入することにより、老若男女の多くの住民が参加する大会を町内の至る所で開催し、発信することで、ニュースポーツを通じた町の PR、他市町村との交流等をめざす。

③きらっとかにえマイレージ事業

健康診査の受診や健康づくり、その他の町が主催する事業など、様々な活動に取り組むことによりポイントが付与され、貯まったポイントに応じて特典を受けることができるなどの仕組みをつくることで、住民の健康づくりの意欲を高めるとともに健康増進を図る。

④健康づくりロード・公園設置事業

住民が日常的に楽しく気軽に健康づくりを行うことができるように、個々の体力にあわせて安全に歩くことができるウォーキングコースを設定する。希望の丘広場など、ウォーキングコース沿道の公園や広場には健康器具を設置するなど、環境整備にも取り組む。

⑤図書館行事開催事業

子どもたちに読書の楽しさを知ってもらうとともに、多くの子育て世帯や親子に図書館を利用してもらうため、読み聞かせ、人形劇、わらべうた等の親子向けの行事を始め、生涯学習の場として様々な学びの行事を充実させる。

(3) 遊びの場づくり

当町においては身近な公園や広場が少ない地域も多く、子どもが思い切って外遊びできる場所も少なくなっています。このため、子どもが安心して創造的な外遊びができる、外遊びをしたくなる場所や機会をつくります。また、子どもだけではなく、大人も一緒になってみんなで遊ぶことができる機会をつくります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
遊び場道路開放（一時開放）箇所数	—	2 か所 (平成 31 年度)
子どもによる遊び広場整備事業に関わる子どもの延べ人数	—	100 人 (平成 29~31 年度)

(具体的な事業)

①遊び場道路開放事業

交通に影響の少ない住宅地内の道路や公園に隣接する道路等において、住民の合意形成や安全対策を講じながら、平日の放課後や休日の一定の時間帯に車輛通行止めとし、子どもの遊び場道路として開放する。

②子どもによる遊び広場整備事業

町有の未利用地等において、計画から整備、管理までのプロセスに子ども自身が参加できる機会を設け、子どもによる自分たちの遊び場づくりプロジェクトを実施する。必要となる大人の支援は、地域や住民団体の協力が得られるよう働き掛ける。

③町内遊びイベント開催支援事業

子どもから大人やお年寄りまで、町全体の様々な場所で、みんなが熱中できる遊びのイベントを開催する。水鉄砲大会など、危険性が少なく、誰もが安心して参加できるメニューを実施する。住民や事業所等による実行委員会に町も参加し、開催を支援することとする。

基本目標 4

命を守る安全・安心な環境づくり

《基本的方向》

「施設面の充実」と「地域コミュニティの活性化」の相乗効果により、地震や水害等からの災害対応能力を向上させるとともに、地域の防犯力を高め、交通安全の推進を行います。災害発生時には確実に安全を確保でき、日常においては誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを行います。

【数値目標】

指標	平成 20 年(実績)	平成 31 年 (目標)
町の防災対策に対する満足度 (住民意識調査)	21.2%	40%

《具体的な施策》

(1) 防災意識向上の促進と防災コミュニティづくり

大規模地震や水害などの災害への不安が、住民の暮らしの安心や定住性にも影響を及ぼしていることから、関係機関と協力しながらハード面の防災対策を着実にを行うとともに、住民と行政の協働の取組を基本としたソフト面の防災対策にも積極的に取り組み、住民一人ひとりの防災意識や地域コミュニティによる防災力を自慢できる地域づくりを行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

評価指標項目	現状値	目標値
地域が行う防災訓練の 年間延べ実施団体数	47 団体 (平成 26 年度)	60 団体 (平成 31 年度)
消防団の活動に参加する 住民数	192 人 (平成 26 年度)	192 人(満定数維持) (平成 31 年度)
防災リーダー及び防災ボランティア コーディネーターの育成	90 人 (平成 26 年度)	111 人 (平成 31 年度)
防災ラジオの普及台数	145 台 (平成 26 年度)	845 台 (平成 31 年度)

(具体的な事業)

①避難所機能向上事業

災害発生時において、停電や浸水が発生しても各地域の通信手段を確保するため、町内 22 か所の指定避難所及び役場に非常用燃料電池を配備するとともに、太陽光により充電された電力で点灯するソーラーライトを避難所入口に設置することで夜間停電時の避難を効果的にサポートする。これらの設備については防災訓練時にも活用していく。

②避難路誘導案内標示等設置事業

各地域の避難所への円滑な避難を促すため、避難所の方向を示す標識を設置するとともに、夜間に避難する必要が生じた場合に備え、避難路誘導灯の整備を行う。標識や誘導灯の整備に併せて、住民に避難所や避難路を認識してもらうための訓練や周知等を実施する。

③洪水ハザードマップ更新・活用事業

大雨等による水害発生時の浸水区域については、水防法の改正により浸水想定が見直しされていることから、町の洪水ハザードマップを更新し住民に配布する。また、ハザードマップを活用しながら、町や関係機関と地域住民が合同で危険箇所を点検するなど、更新されたハザードマップを活用した地域防災訓練等の取組を促進する。

④災害情報伝達手段整備事業

災害発生時の情報入手手段を確保するため、行政からの防災情報が受信できる防災ラジオを高齢者のいる世帯を中心に、500 円の自己負担をしていただき配布する。

⑤幼児用防災ヘルメット配備事業

災害発生時において保育所にいる幼児の安全を確保するため、すべての保育所に人数分の幼児用防災ヘルメットを配備する。配備後には、幼児がヘルメットを円滑に装着するための練習を行いながら、防災意識を高める取組を行う。

⑥消防団、防災ボランティア活性化事業

防災活動の必要性が高まる一方で、消防団や防災ボランティア等の担い手が少なくなっていることから、青年層や女性等の加入の促進活動等を行うとともに、地域において消防団や防災ボランティアの活動紹介や理解を深める活動を行い、参加者の増加を図る。

⑦地域防災力ナンバーワン事業

海拔ゼロメートル地帯にある当町の地域防災力を向上させるため、区・町内会ごとに工夫した防災訓練の企画・実施、避難行動要支援者対策等を行いながら、地区防災計画の策定につなげていく。

(2) 地域の防犯力向上と交通安全の推進

地域の治安を向上させ、犯罪が起きにくい地域づくりを進めるため、防犯施設や設備を充実させるとともに、住民一人ひとりの防犯意識を高めることにより、コミュニティによる地域の防犯力の向上をめざします。また、幹線道路が多い当町において交通事故から住民を守るため、道路改良（ハード面）や交通安全意識の向上等（ソフト面）を組み合わせた交通安全対策を実施します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
町内の犯罪認知件数	293 件 (平成 26 年中)	180 件 (平成 31 年中)
町内の交通事故（人身事故）件数	221 件 (平成 26 年中)	180 件 (平成 31 年中)
自主防犯活動団体数	27 団体 (平成 26 年度)	30 団体 (平成 31 年度)

（具体的な事業）

①防犯カメラ設置推進・増設事業

現行の防犯カメラ等設置費補助事業を充実し、防犯カメラの数を増やすことにより地域の防犯力を高める。現在の事業ではアパート、マンション、貸し駐車場へ設置する防犯カメラの設置費に対して補助を行っているが、それに加えて町内会・区等による防犯カメラの設置費に対する補助を行うとともに、駅周辺に対しては町による防犯カメラの設置を行う。

②防犯ステーションでの防犯活動拡充事業

当町では、平成 25 年に近鉄蟹江駅前に防犯ステーションを設置し、ここを拠点として地域の防犯パトロール隊が活動することにより犯罪抑止に努めている。しかし、活動人数の不足により、開所日数が限定されていることから、活動人数の増加、開所日数の増加に向けた取組や支援を行う。また近鉄蟹江駅前のほかにも、地域における自主的な取組を推進する。

③こども 110 番の家充実事業

当町では現在 150 軒のこども 110 番の家が設置されており、加えて舟入地区では、あんしんあんげんの家として 30 軒が設置されているが、子どもの安全をさらに高めるため、通学路を中心に設置数を増やすとともに、こども 110 番の家を住民に普及させるため、アンケート調査、ウォークラリー、疑似防犯訓練等の様々な取組を行う。

④交通危険箇所点検・改善事業

地域と行政が協力して、交通事故の発生が懸念される危険箇所を調査・確認し、道路改良・交通安全施設整備につなげるとともに、住民に対して危険箇所の周知や交通安全意識を高めるための取組を行う。

⑤ゾーン 30 整備事業

町内には西尾張中央道、国道一号線、東名阪自動車道などの幹線道路へつながる道路が多いため、住宅地内の生活道路を抜け道とする車も多く、交通事故の発生が懸念される。住民の合意が得られた住宅地について、区域（ゾーン）における時速 30 キロの速度規制やその他の安全対策を必要に応じて実施する「ゾーン 30」の設置を関係機関と協力して推進する。

(3) 救急体制の充実

地域の中で不慮の事故や急病になっても的確に対応するため、救命救急や応急手当に関する設備の充実、技術や知識を有する人の養成、応急手当方法の住民への普及等を行うことにより、住民の命の安全性を高めていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

評価指標項目	現状値	目標値
AEDを設置する保育所、学童保育所、児童館の数	—	13 施設（すべて） （平成 31 年度）
町内の救急救命士有資格者数	16 人 （平成 26 年度）	19 人 （平成 31 年度）
町内の応急手当普及員の人数	—	5 人 （平成 31 年度）

(具体的な事業)

①保育所 AED 設置事業

当町では町の公共施設を中心に AED の設置を進めているが、子どもの安全の確保の観点から、保育所、学童保育所、児童館などの子どもの施設への設置を進める。AED の設置に併せて、町職員や子どもを対象に操作方法や救急対応の講習等を実施する。

②救急救命士養成事業

当町では平成 8 年度以降救急救命士を養成し、現在 16 人の有資格者がおり、うち 11 人が救急業務に従事している。平成 27 年度養成中の 1 人が資格取得すると 12 人体制となるが、今後の退職や人事異動を見据えて、救急車 1 台に 2 人の救命士が搭乗する体制を確保することで救命率の向上を図り、消防隊員に対する救急救命士の養成を拡充させる。

③応急手当普及員養成事業

現在活動している女性消防団員は、防火意識普及活動、各種行事における受付・ナレーション、消防団 PR 活動、災害時の後方支援活動等を担っているが、さらに地域の救急講習会において応急手当の重要性、知識・技術の指導をしてもらうため、女性消防団員を応急手当普及員として養成する。

《基本的方向》

町内における生産や消費などの経済活動を盛んにするとともに、既存の産業を活性化させることで、多様な仕事・雇用の増加を図ります。また、新規事業所の立地や起業を促進することにより、豊かな地域づくりをめざします。

【数値目標】

指標	平成 26 年（実績）	平成 31 年（目標）
町内の従業者数 （経済センサス）	13,902 人	14,000 人

《具体的な施策》

（１）事業所・商店街の活性化

町内には技術や特産品を持つ特色ある事業所や店舗が多く立地していますが、経済環境の変化等により、事業を縮小したり、継続できなくなるケースも多くなっています。事業の継続や新規分野への展開等の意欲を有する事業所や店舗に対して助言、支援することにより、産業の活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
融資決定延べ件数	30 件 (平成 26 年度)	35 件 (平成 31 年度)
商工会、商店街等の イベント実施による集客数	3,000 人 (平成 26 年度)	4,500 人 (平成 31 年度)
空き店舗活用件数	3 件 (平成 26 年度)	6 件 (平成 31 年度)

（具体的な事業）

①事業所経営安定化事業

町内小規模事業者の健全な育成及び経営改善を図るため、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金のうち小口資金の融資を受けた事業者若しくは商工会が取り扱う日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対し、貸付決定額の 1.5%を基準として、融資に対する補助を行う。

②事業所相互連携促進等事業

中小企業や個人事業主の事業所には、経営者の高齢化や後継者の不在からやむを得ず廃業するケースも増えていることから、商工会の経営指導員や専門家と連携しながら、事業所の存続・継承を促進するために、経営指導、人材マッチング、他企業との連携等の適切な支援、助言を行う体制を整える。また、町商工会や商店街等が、地域活性化や連携を図るためのイベントを実施する場合、補助金等を交付して積極的に支援を行う。

③商店街空き店舗活用支援事業

商店街を中心に増加している空き店舗について、商店街の活性化や地域の課題解決に貢献する用途による活用を促進する。このために、商工会と連携しながら空き店舗の情報を整理・発信し、店舗活用や新規出店希望者とマッチングさせ、出店や店舗改装等に対する支援・助言を行う。

(2) 農業の保全と活性化

当町の農業は規模としては小さいものの、いちじくや花きを始めとして特色ある作物を栽培しており、町の重要な産業であり地域資源と言えます。また、農地は地域の風景の重要な要素となっています。このため、町産の農産物の価値を高め町外に発信するとともに、住民の消費を促進することにより、農業の活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
農産物販売金額	3 億 8 千 7 百万円 (平成 22 年度)	3 億 9 千万円 (平成 31 年度)
町内における産直市 年間延べ開催日数	160 回 (平成 26 年度)	170 回 (平成 31 年度)

(具体的な事業)

①地産地消促進事業

町内で栽培されている農産物を住民が購入できる機会を周知し、朝市や軽トラ市、その他の農産物普及イベントの開催支援等を通じて、町内における農産物の地産地消を促進する。

②特産品開発・販売促進事業

町内のいちじくや花きなどの商品価値の向上、消費拡大を図るとともに、住民が町の農産物に誇りを持てるようにするため、商標登録などを検討しながら「かにえブランド」の確立をめざす。また、それぞれの特産品の特性を考慮の上、各種団体と協力し、農産物を活用した特産品開発や新規販路の開拓や広報等を支援する。

（３）雇用促進と創業支援

町の活性化のためには、居住人口だけではなく、町内で働く従業者人口の増加も必要です。このことは事業所の経営安定化や産業の活性化だけではなく、住民の仕事の確保にもつながります。このため、町内事業所の雇用拡大、従業者の確保を図るとともに、町内で新規に事業を興す人を増やすことにより、町の産業活性化、働く人の増加をめざします。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
新規創業事業所数	－	5事業所 (平成 28～31 年度)
若年者就職相談窓口への 相談件数	6 件 (平成 26 年度)	12 件 (平成 31 年度)

（具体的な事業）

①蟹江の地場産業発信事業

町内で操業する特色ある工場や事業所について、商工会と連携しながら、地域資源として町外に発信することにより、販路開拓、従業者確保、ビジネスマッチングにつなげ、産業振興を図る。また、事業所との交流機会を設けながら特色ある地場産業を紹介し、地域の産業への理解や将来の従業者確保の一助としていく。

②若者の雇用促進事業

大学や高校を卒業した後も未就職の若者、またはニートやフリーターからの脱却を図ろうとする若者の早期就職を促すため、近隣市町村と連携して若年者就職相談窓口を開設し、若者の就職に関する悩みに応えていく。

③母親パート等仕事拡大促進事業

子育て中の主婦に向けたパート等の雇用の促進、拡大を図るため、町と商工会が共同で、パート等の雇用情報の収集を行う。また、パート勤務や内職を希望する主婦や、新たにパートを雇い入れる事業者の不安や疑問に答えるため、関係機関である「あいち労働総合支援フロア」等の相談窓口を紹介する。

④創業・業務拡大等支援事業

新規創業希望者、業務拡大事業者に対する相談や支援を町、商工会、地元金融機関が連携しながら実施できる仕組みを構築する。町による創業支援事業計画に基づく支援や関係機関の紹介、商工会による経営相談や空き店舗のマッチング、地元金融機関による融資相談等が有機的に連携することにより、町内における新規創業数の増加をめざす。

《基本的方向》

町の強みを生かしながら、地域の資源を見つけ、磨き上げ、有効活用するための多様な取組を行うことで、町の特色が発信され、町外から注目されるとともに、住民や出身者にとっての愛着が高い地域となることをめざします。また、町の玄関口となる鉄道駅及び周辺の利便性向上と美装化をめざします。

【数値目標】

指標	平成 27 年（実績）	平成 31 年（目標）
蟹江町を好きと思う若者住民 （16 歳から 39 歳）の割合	68.6%	75%

《具体的な施策》

（１）蟹江の魅力の発掘・再発見

町内には、住民が認識できていない、発信できていない隠れた魅力がまだ多くあることから、住民が感じる魅力を共有しながら、地域資源として発見し、磨き上げ、活用していく取組を行います。また、文化遺産についても、その価値を認識して発信しながら、まちづくりに活用します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
まちの魅力再発見イベント 延べ参加人数	—	100 人 (平成 29~31 年度)
須成祭マイスター 累計認定者数	—	60 人 (平成 28~31 年度)

（具体的な事業）

① まちの魅力再発見イベント開催支援事業

住民が町の魅力を再発見し、町外に自慢できる点を見つけ出すための住民ワークショップ等を開催し、住民自身によるプロモーションコンテンツ（冊子、映像、ホームページ等）の作成を行う。また、町の名所や事業所、店舗を巡るウォークラリーを開催しながら、参加者によるスマートフォン等を活用した情報発信等を実施する。

② 須成祭マイスター養成事業

ユネスコ無形文化遺産への登録をめざしている須成祭について、祭事の由来や内容を学習し、住民や来訪者に案内したり解説できる人材を「須成祭マイスター」として養成する。地域の協力を得ながら養成講座を開講するとともに、受講生はマイスターとして認定し、須成祭の伝道師として活躍してもらう。

（２）地域の活性化につながる観光の推進

温泉、水郷の風景、須成祭を始めとした多様な地域資源を活用し、まずは町民自身が町内で楽しく観光する、また、町民がまちの魅力を自慢しながら友人や家族を案内するような観光を基本として、町内の経済循環や定住促進につながる町内観光を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
町内の宿泊業、飲食サービス業の年間売上（収入）金額	62 億円 （平成 24 年）	65 億円 （平成 31 年）

（具体的な事業）

①観光散策ルート設定事業

住民や来訪者が近鉄蟹江駅・近鉄富吉駅・JR 蟹江駅を起点として、尾張温泉、足湯かえの郷、龍照院、まちなか交流センター等の町内の名所や施設を巡り、魅力を感じながら散策できるルートを設定する。散策ルートにおいては、地域と協力しながら、道路の修景とともに、沿道に散策者向け店舗の立地を促進する。さらに、観光散策ルートの出発点となる近鉄蟹江駅前を美装化し、イメージアップを図る。

基本目標 7

子ども・女性・若者が主役になる地域づくり

《基本的方向》

将来を見据えた地域づくりのためには、子ども・女性・若者の考えや感性を基本とした取組が必要になることから、様々な場面において子ども・女性・若者が主役になり、活躍できる仕組みづくりや取組を行います。

【数値目標】

指標	平成 26 年度（実績）	平成 31 年度（目標）
子ども・女性・若者が参加する 住民団体と町との協働事業数	2 事業	7 事業

《具体的な施策》

（１）子ども・女性・若者の参画機会の拡大

地域において子ども・女性・若者が活躍できる場を増やすとともに、子ども・女性・若者の社会参画意識を高め、まちづくりにおいて子ども・女性・若者の意見の考え方を尊重するための仕組みや機会の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
人権施策推進計画の策定への 延べ参加住民数	—	30 人 （平成 31 年度）
子ども・女性・若者を対象とした まちづくりミーティングの開催	—	毎年開催 （平成 28～31 年度）

（具体的な事業）

①人権施策推進計画策定事業

人権施策推進計画の策定を機会として、子ども、女性、若者の権利の尊重や社会参画の場を拡充するための施策、取組を住民と一緒に検討し、人権施策の一部として計画に位置付けるとともに、計画に位置付けた社会参画促進のための取組を住民協働により実施する。

②世代別等まちづくりミーティング開催事業

町長と住民との対話の機会として実施されているまちづくりミーティングについて、子ども、若者などの年代別や子育て中の親などの多様な層を対象として開催し、子ども・女性・若者を始めとした各層の意見を町政に反映させ、まちづくりへの参画を促す。

(2) 多世代交流の場づくり

子ども・女性・若者が地域で活躍するためには、先輩である大人や高齢者のサポートや知恵や技術の伝承が不可欠であることから、様々な世代の住民が交流できる場を増やすとともに、世代を超えて一緒に活動できる機会の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標項目	現状値	目標値
多世代交流施設 年間延べ利用者数	—	100,000 人 (平成 31 年度)
子どもの遊び相手ボランティア 登録者数	—	50 人 (平成 31 年度)

(具体的な事業)

①多世代交流施設設置事業

福祉センター本館・分館の老朽化に伴い整備する新たな施設は、温泉を利用した健康づくり機能、地域で支え合うボランティアの活動拠点機能などを兼ね備えた、子どもから高齢者までの老若男女が気軽に集うことができる多世代交流施設とする。

②子どもの遊び相手ボランティア登録事業

親が忙しい子どもでも、地域の大人と安心して様々な遊びや体験ができるように、遊び相手となることができる大人を「遊び相手ボランティア」として小学校区ごとに登録し、遊びや体験したいメニューと子どもとをマッチングする仕組みをつくる。

資 料
策 定 經 過 等

【資料1】 「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定経過

月日	項目	会場	議題・内容等
平成 27 年 5 月 19 日 (火)	第 1 回 本部会議	役場庁舎	* まち・ひと・しごと創生に取り組む経緯 * 地方版「人口ビジョン」「総合戦略」の策定 * 蟹江町の検討体制 * 今後のスケジュール
6 月 26 日 (金)	第 1 回 推進会議	役場庁舎	* まち・ひと・しごと創生 * 蟹江町版「人口ビジョン」「総合戦略」の策定
7 月 27 日 (月)	第 2 回 本部会議	役場庁舎	* 若者世代アンケートの実施 * 役場若手職員しゃべり場の開催
8 月 19 日 (水)	第 1 回 若手職員しゃべり場	役場庁舎	* 2040 年のライフスタイルと蟹江町のまち
8 月 24 日 (月)	第 2 回 推進会議	役場庁舎	* 人口ビジョンの策定 * 総合戦略の骨子素案
8 月 28 日 (金) ～9 月 15 日 (火)	若者世代アンケート	—	* 町内在住者 (16 歳～39 歳／約 2,000 人) * 町外からの転入者 (16 歳～39 歳／約 1,000 人) * 町外への転出者 (16 歳～39 歳／約 1,000 人)
9 月 2 日 (水)	第 2 回 若手職員しゃべり場	希望の丘 広場	* 将来の蟹江町の「子どもの遊び環境」
9 月 16 日 (水)	第 3 回 若手職員しゃべり場	蟹江新町 公民館	* 子どもの遊び環境づくりに向けて必要なこと
9 月 25 日 (金)	議会の意見を聴く会	役場庁舎	* 将来の蟹江町に向けたまちづくりの課題 * 若者・女性・次世代の視点によるまちづくりの課題 * 「住んでみたい」「住み続けたい」「戻ってきたい」と思われる町にするために必要なこと * 将来のまちづくりに向け活用すべき町の資源
9 月 30 日 (水)	第 4 回 若手職員しゃべり場	産業文化 会館	* 子どもの遊び環境づくりのためのプロジェクト立案
10 月 29 日 (木)	第 3 回 推進会議	役場庁舎	* 総合戦略の骨子に基づく基本施策
11 月 26 日 (木)	金融機関との 意見交換会	役場庁舎	◎ 蟹江町に関係する 14 機関が参加 * 経過報告 * 総合戦略の骨子に基づく基本施策
12 月 10 日 (木)	第 3 回 本部会議	役場庁舎	* 若者世代アンケートの調査結果 * 総合戦略に盛り込む施策・事業
12 月 16 日 (水)	第 4 回 推進会議	役場庁舎	* 若者世代アンケートの調査結果 * 総合戦略に盛り込む施策・事業
平成 28 年 1 月 28 日 (木)	第 4 回 本部会議	役場庁舎	* 総合戦略案 * 地方創生に係る国の交付金
2 月 15 日 (月)	第 5 回 推進会議	役場庁舎	* 人口ビジョンと総合戦略 (案)
2 月 17 日 (水) ～3 月 2 日 (水)	パブリックコメント	—	* 公式ホームページにおいて意見募集
3 月 1 日 (火)	3 月定例議会 全員協議会	役場庁舎	* 人口ビジョンと総合戦略の策定状況と内容
3 月 23 日 (火)	人口ビジョン及び 総合戦略の公表	—	* 人口ビジョンと総合戦略を公表

【資料2】 蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

（設置）

第1条 蟹江町におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に当たり、幅広い分野からの意見を聴取するため、蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関すること。
- (3) 総合戦略の検証に関すること。
- (4) その他総合戦略に関し必要なこと。

（推進会議）

第3条 推進会議は、委員15人以内及び役場の幹部職員をもって構成する。

- 2 推進会議は、町長が招集する。
- 3 推進会議には、町長が委員の中から指名する座長を置く。
- 4 座長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、町長又は町長が指名する委員がその職務を代理する。

（委員）

第4条 委員は、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、住民団体等の分野の中から、優れた識見を有する者を町長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、平成27年6月26日から平成29年3月31日までとする。
- 3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（庶務）

第5条 推進会議の庶務は、政策推進室政策推進課において処理する。

（補足）

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年6月26日から施行する。

【資料３】 蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員等名簿

<委 員>

氏 名	所 属	区 分	備 考
山田 謹一	蟹江町商工会会長	産業界	
加藤 徹	蟹江町観光協会会長	産業界	
神頭 広好	愛知大学経営学部教授	教育機関	座長
太田 幸治	愛知大学経営学部准教授	教育機関	
森田 欣一	蟹江町教育委員会委員	教育機関	
後藤 憲宏	佛兵仏壇店従業員（蟹江町スポーツ推進委員）	勤労者	
鈴木 啓太	株式会社中日新聞社元蟹江通信部記者	報道機関	
佐藤 豊	蟹江町嘱託員会会長（舟入区長）	住民団体	
山田 久子	蟹江町婦人会会長	住民団体	
高阪 美帆	NPO法人にこここママネットワーク代表	住民団体	
横江 淳一	町長	行政機関 蟹江町役場	
河瀬 広幸	副町長		
石垣 武雄	教育長		
服部 康彦	政策推進室長		
江上 文啓	総務部長		
鈴木 利彦	民生部長		
志治 正弘	産業建設部長		
岡村 智彦	教育部次長		
伊藤 彰浩	総務部主幹		愛知県職員

<事務局>

氏 名	所 属	区 分	備 考
黒川 静一	政策推進課長	事務局 蟹江町役場	
北條 寿文	政策推進課係長		
藤下 真人	政策推進課主任		
加藤 蓮美	政策推進課主事		

蟹江町人口ビジョン／蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略
2016年3月

作成・発行／蟹江町

所在地／〒497-8601

愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地

電話番号／0567-95-1111（代）

ホームページ／<http://www.town.kanie.aichi.jp/>

編集／蟹江町役場政策推進室政策推進課